

平成 30 (2018) 年度
大洗町内遺跡調査報告書

栗林遺跡第 5 次試掘調査
寺ノ上遺跡第 5 次試掘調査
中畑遺跡第 4 次試掘調査
髭釜遺跡第 19 次試掘調査
車塚古墳第 7 次・五本松古墳第 1 次試掘調査
髭釜遺跡第 20 次試掘調査
髭釜遺跡第 21 次試掘調査
団子内遺跡第 2 次試掘調査
髭釜遺跡第 22 次試掘調査
髭釜遺跡第 21 次発掘調査
車塚古墳第 8 次・五本松下古墳第 1 次試掘調査
米蔵地遺跡第 5 次試掘調査
吹上遺跡第 8 次試掘調査

2026

大洗町教育委員会

平成 30 (2018) 年度
おおあらいちょうないいせきちょうさほうこくしょ
大洗町内遺跡調査報告書

栗林遺跡第 5 次試掘調査
寺ノ上遺跡第 5 次試掘調査
中畑遺跡第 4 次試掘調査
髭釜遺跡第 19 次試掘調査
車塚古墳第 7 次・五本松古墳第 1 次試掘調査
髭釜遺跡第 20 次試掘調査
髭釜遺跡第 21 次試掘調査
団子内遺跡第 2 次試掘調査
髭釜遺跡第 22 次試掘調査
髭釜遺跡第 21 次発掘調査
車塚古墳第 8 次・五本松下古墳第 1 次試掘調査
米蔵地遺跡第 5 次試掘調査
吹上遺跡第 8 次試掘調査

2026

大洗町教育委員会

調査報告書の刊行に際して

大洗町は茨城県太平洋岸のほぼ中央に位置し、東は鹿島灘、北は那須茶臼岳を源とする那珂川、西は笠間町国見山を源とする涸沼川や涸沼を臨む、自然環境に恵まれた地であります。

自然の恵みを享受したこの地では、原始古代より人々の生活が営まれ、彼らが残してきた遺跡が多く発見されております。これらの遺跡の一つ一つは大洗町の歩んできた歴史を伝える大切な財産であり、町の誇りでもあります。我々はこれらの遺跡を大切に保護し、後世へと伝えていかなければなりません。

そのような遺跡の中でも、中心的な磯浜古墳群（日下ヶ塚古墳・車塚古墳・姫塚古墳など）が国の史跡として指定されたのは、令和2年の3月のことです。現在大洗町では、史跡磯浜古墳群を中心に据え、保存活用計画の策定や用地の公有化、史跡整備へ向けた取り組みを加速させています。

今回扱った髭釜遺跡や団子内遺跡、磯浜古墳群中の五本松古墳や五本松下古墳などは、大洗町の歴史を紐解く上で、かけがえのない遺跡群であり、大洗町の歴史的な経過の一端が今回の報告を通して、浮かび上がるのではないのでしょうか。

このような特筆される遺跡を後世に伝えていくため、大洗町では、事業主の方に御理解と御協力をいただき、開発に先立ち遺跡を破壊しないような計画の変更を勧めております。ただ、やむを得ない場合には、事前に記録保存の策を講じるようにしております。今回も施主や施工する事業主の方々には、格別の御配慮をいただき、試掘確認調査が実施できましたこと、厚くお礼申し上げます。

この本を刊行することにより、このたび明らかとなったこの町の歩みの一端が、広く将来を担う子どもたちや町民へ周知され、学校教育や生涯学習の中で普及・活用されることを期待しております。最後に試掘確認調査に際し、御協力くださいました参加者の皆様や茨城県教育庁文化課の方々に心から感謝申し上げます。

令和8年3月

大洗町教育委員会

教育長 長谷川 馨

例 言

1 本書は、平成30(2018)年度の文化庁の国宝重要文化財等保存整備費補助金、及び令和7(2025)年度の文化庁の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金を受けて、大洗町教育委員会が実施した大洗町内遺跡の調査報告書である。

2 報告する遺跡数は13遺跡であり、次数は以下の通りである。

栗林遺跡第5次試掘調査・寺ノ上遺跡第5次試掘調査・中畑遺跡第4次試掘調査・髭釜遺跡第19次試掘調査
車塚古墳第7次五本松古墳第1次試掘調査・髭釜遺跡第20次試掘調査・髭釜遺跡第21次試掘調査
団子内遺跡第2次試掘調査・髭釜遺跡第22次試掘調査・髭釜遺跡第21次発掘調査
車塚古墳第8次五本松下古墳第1次試掘調査・米蔵地遺跡第5次試掘調査・吹上遺跡第8次試掘調査

3 調査に伴う試掘・発掘調査・整理報告書作成作業期間は、下記の通りである。

試掘・発掘調査 平成30年4月1日～平成31年3月31日（平成30年度）
整理報告書作成作業 令和7年4月1日～令和8年3月31日（令和7年度）

4 平成30・令和7年度の調査組織は、以下の通りである。

平成30年度

大洗町教育委員会教育長	飯島郁郎
大洗町生涯学習課長	深作和利
大洗町生涯学習課文化振興係長	蓼沼香未由
大洗町生涯学習課文化振興係主事	鴨志田峻矢

令和7年度

大洗町教育委員会教育長	長谷川馨
大洗町教育委員会教育次長	深作和利
大洗町生涯学習課長	磯崎宗久
大洗町生涯学習課文化財係長	蓼沼香未由
大洗町生涯学習課文化財係主任	栗原敬太
大洗町生涯学習課文化財係埋蔵文化財調査員	井野里美

(茨城大学大学院 人文社会科学研究所 人文科学専攻 修士2年)

5 調査の参加者は、以下の通りである。

栗林遺跡 第5次試掘調査 担当：蓼沼香未由 重機：なし

作業員：榎澤由紀江・栗原芳子・照沼博幸

寺ノ上遺跡 第5次試掘調査 担当：蓼沼香未由 重機：愛功建設株式会社 鬼澤正俊

生涯学習課員：額賀真宏・根本英昭・二川学・鴨志田峻矢

作業員：榎澤由紀江・栗原芳子

中畑遺跡 第4次試掘調査 担当：蓼沼香未由 重機：田山建材

作業員：榎澤由紀江・栗原芳子

髭釜遺跡 第19次試掘調査 担当：蓼沼香未由 重機：愛功建設株式会社 鬼澤正俊

作業員：榎澤由紀江・栗原芳子

車塚古墳第7次・五本松古墳第1次試掘調査

担当：蓼沼香未由 重機：愛功建設株式会社 鬼澤正俊

		計測業務委託：有限会社三井考測
		生涯学習課員：鴨志田峻矢 作業員：榎澤由紀江・栗原芳子・照沼博幸
髭釜遺跡	第20次試掘調査	担当：蓼沼香未由 重機：愛功建設株式会社 鬼澤正俊 作業員：榎澤由紀江・栗原芳子
髭釜遺跡	第21次試掘調査	担当：蓼沼香未由 重機：愛功建設株式会社 鬼澤正俊 作業員：榎澤由紀江・栗原芳子
団子内遺跡	第2次試掘調査	担当：蓼沼香未由 重機：愛功建設株式会社 鬼澤正俊 作業員：榎澤由紀江・栗原芳子
髭釜遺跡	第22次試掘調査	担当：蓼沼香未由 重機：愛功建設株式会社 鬼澤正俊 作業員：榎澤由紀江・照沼博幸
髭釜遺跡	第21次発掘調査	担当：蓼沼香未由 重機：愛功建設株式会社 鬼澤正俊ほか 作業員：榎澤由紀江・栗原芳子・照沼博幸
車塚古墳第8次・五本松下古墳第1次試掘調査		
		担当：蓼沼香未由 重機：なし 生涯学習課員：長谷川満・額賀真宏・根本英昭・二川 学・坂本武蔵・小島良浩・鴨志田峻矢 作業員：榎澤由紀江・栗原芳子・照沼博幸
米蔵地遺跡	第5次試掘調査	担当：蓼沼香未由 重機：なし 作業員：榎澤由紀江・栗原芳子・照沼博幸
吹上遺跡	第8次試掘調査	担当：蓼沼香未由 重機：なし 作業員：榎澤由紀江・栗原芳子・照沼博幸

6 整理報告書作成作業の参加者は、以下の通りである。

- 蓼沼香未由 編集、原稿執筆、遺物写真撮影
- 井野 里美 遺物拓影・実測、動物遺体整理・データ作成
- 岡田 利美 遺構図デジタルトレース、遺物図デジタルトレース、遺構遺物写真加工
- 榎澤由紀江 水洗・注記、遺物拓影
- 阿部 常樹 動物遺体分析・原稿執筆 市川ここね 動物遺体分析
- 矢野 徳也 石材分析

7 調査、及び整理報告書作成作業の過程で、下記の方々・機関のご協力を賜った。記して感謝の意を表する次第である。

なお、機関名称や所属は平成30年度時点の内容である。

- 井 博幸・稲田健一・荻沼秀樹・小田部卓・加藤隆生・金沢孝春・斉藤 新・齋藤弘道・佐々木義則・鈴木素行・関根敏明・関根友紀・橘 祐介・田中 裕・毒島正明・山田陸郎・山田弘美・横田一徳
- 株式会社飯田産業水戸営業所（瀬戸幸徳）・有限会社エス・プランナー（木次谷良子）・大洗町総務課管財係・荻野土地家屋調査士事務所（荻野英晴）・こすもすくーる（加藤義孝）・タテノ企画設計（館野知道）・田山建材有限公司・株式会社ノーブルホーム・ハナワ建築設計事務所株式会社（永瀬栄亮）・有限会社汎連合設計（小林昌代）・有限会社HIRO建築設計事務所（飯塚弘吉）・株式会社First Stage（白田和彦）

8 報告した考古資料、及び作成図面や写真などの記録類一式は、大洗町教育委員会生涯学習課文化財係（東茨城郡大洗町磯浜町6881-88）が所管し、一括して大洗町埋蔵文化財整理作業棟（同町大貫町1212-33）で保管している。

凡 例

- 1 挿図の縮尺は、以下の通りであり、各図ともスケールを付してある。
遺跡内開発区域図：10,000分の1、もしくは5,000分の1
開発区域内調査区位置図：500分の1、もしくは1,000分の1
トレンチ平(断)面図：100分の1
出土遺物図：3分の1、もしくは2分の1
- 2 各遺構図に付した方位は、磁北を用いている。
- 3 各遺構図に網掛け表現を用いたが、その意味は各図に添えた凡例を参照されたい。
- 4 開発区域内調査区位置図には、新築住宅や浄化槽などを赤線で示した。
- 5 本文中で（人名 刊行年）で明記した引用・出典文献と共に、原稿執筆時に参考とした文献を加えた「引用・出典・参考文献」一覧を巻末に収めてある。
- 6 遺跡内開発区域図に使用した地図は、大洗町都市建設課が平成28年3月に発行した『都市計画図 2,500分の1』（平成26年12月撮影，平成27年9月現調）を用いている。

本文目次

調査報告書の刊行に際して

例言

凡例

本文目次

第1章	調査の概要	1
第2章	栗林遺跡第5次試掘調査	3
第3章	寺ノ上遺跡第5次試掘調査	6
第4章	中畑遺跡第4次試掘調査	10
第5章	髭釜遺跡第19次試掘調査	13
第6章	車塚古墳第7次・五本松古墳第1次試掘調査	15
第7章	髭釜遺跡第20次試掘調査	21
第8章	髭釜遺跡第21次試掘調査	24
第9章	団子内遺跡第2次試掘調査	27
第10章	髭釜遺跡第22次試掘調査	30
第11章	髭釜遺跡第21次発掘調査	34
第12章	髭釜遺跡第21次発掘調査出土の動物遺体	41
第13章	車塚古墳第8次・五本松下古墳第1次試掘調査	44
第14章	米蔵地遺跡第5次試掘調査	48
第15章	吹上遺跡第8次試掘調査	52

引用・出典・参考文献

抄録

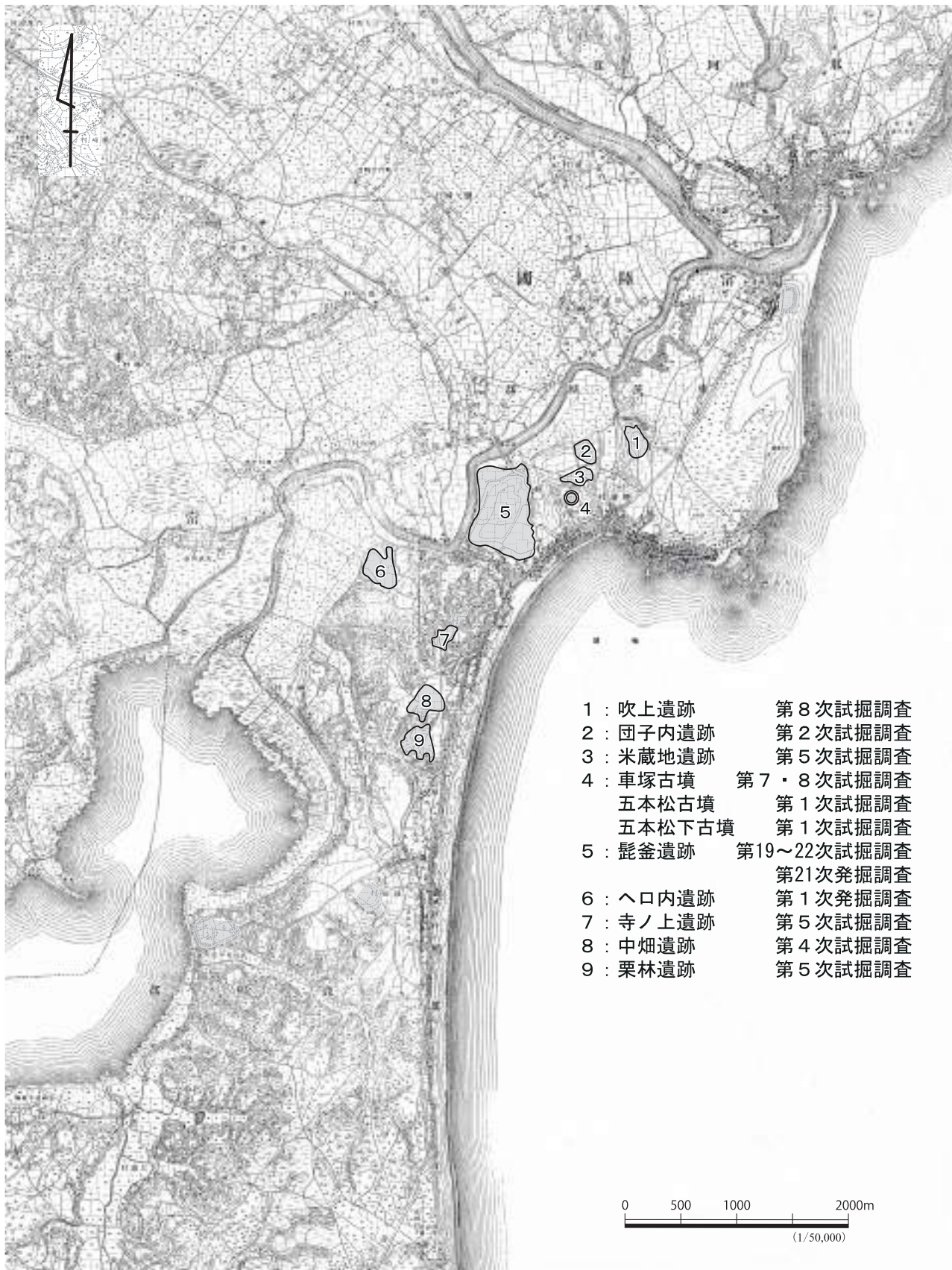
第1章 調査の概要

大洗町教育委員会生涯学習課文化振興係が主体となり、平成30(2018)年度中に実施した、大洗町内における埋蔵文化財の調査は、第1表・第1図の通り、総数14件である。14件の内、民間の会社により実施したへ口内遺跡第1次発掘調査を除く13件が大洗町教育委員会で実施した、開発に先立つ試掘・確認調査、あるいは発掘調査である。今回報告する13件の内訳は、個人の居住専用住宅の新築工事に伴う試掘調査が8件とほとんどを占め、畑地造成2件、駐車場造成1件、保育施設1件、販売用の建売住宅1件が含まれた。次章以降、調査が進行した順に、調査成果を報告する。

開発区域は、磯浜町と大貫町に集中する。その数、107登録されている遺跡の分布には、地区的な粗密は見られないが(大洗町教育委員会2023)、開発区域については、髭釜遺跡など、大洗駅周辺を中心とした大洗町の中心部に集中する傾向がある。磯浜古墳群の5番目の古墳となった五本松古墳は、開発が中止となり、調査成果が評価され、令和8年2月に国史跡指定された稀有な事例である。

第1表 平成30(2018)年度調査遺跡一覧表

番号	遺跡名 次 数	調査内容	期 間 実働日数	遺 構	遺 物	取扱結果	報 告
1	へ口内遺跡 1次	発掘調査	2018.3.5~4.17 26日間	竪穴建物4,溝2 掘建柱建物1, 遺物包含層1, 地点貝塚3,土 坑11,ピット6	弥生土器,土師器坏・高坏 ・甕・甗,須恵器坏・甕,貝 類遺体(ダンベイキサゴ・ チョウセンハマグリなど), 石鏃,磨石・敲石,管状土錘	工事着手	早川編 2018
2	栗林遺跡 5次	試掘調査	2018.5.21~5.28 4日間	—	縄文土器(早・中・後)	—	本報告
3	寺ノ上遺跡 5次	試掘確認	2018.6.7~6.14 4日間	竪穴建物2,ピッ ト1	縄文土器(早),須恵器坏, 土師器坏	確認調査 工事立会	本報告
4	中畑遺跡 4次	試掘調査	2018.7.9~7.10 2日間	—	縄文土器(前・後),須恵 器甕,土師器坏	—	本報告
5	髭釜遺跡 19次	試掘調査	2018.7.23~7.27 2日間	—	須恵器坏	慎重工事	本報告
6	車塚古墳 7次 五本松古墳 1次	試掘確認	2018.8.1~9.20 10日間	古墳周濠部	縄文土器,弥生土器(後), 土師器壺,鉄片	工事中止	蓼沼2019 本報告
7	髭釜遺跡 20次	試掘調査	2018.10.15~10.19 4日間	竪穴建物3,溝 跡1	須恵器甕,鉄釘	工事立会	本報告
8	髭釜遺跡 21次	試掘確認	2018.10.15~10.19 4日間	貝層を持つ竪穴 建物1	縄文土器(前)・貝類遺体 (ヤマトシジミ)	発掘調査	本報告
9	団子内遺跡 2次	試掘調査	2018.10.18~10.23 4日間	遺物包含層1	弥生土器(後),須恵器甕, かわらけ	工事立会	本報告
10	髭釜遺跡 22次	試掘調査	2018.11.26~12.12 3日間	竪穴建物1	弥生土器(後)	工事立会	本報告
11	髭釜遺跡 21次	発掘調査	2018.12.7~12.28 14日間	貝層を持つ竪穴 建物1	縄文土器(前)・磨製石斧・ 動物遺体(ヤマトシジミ主 体・マガキ・ハマグリ・ウ ネナシトマヤガイ・カツオ など)	工事着手	本報告
12	車塚古墳 8次 五本松下古墳 1次	試掘確認	2019.1.21~1.31 7日間	古墳周濠部	縄文土器,弥生土器(後), 土師器甕,埴輪,葺石	工事立会	蓼沼2019 本報告
13	米蔵地遺跡 5次	試掘確認	2019.2.15~2.19 3日間	堀跡1	縄文土器,弥生土器(後), 須恵器坏,土師器	確認調査 工事立会	本報告
14	吹上遺跡 8次	試掘確認	2019.2.22~2.27 3日間	—	縄文土器(早・中),土師 器甕,内耳土器,礫石錘	工事立会 慎重工事	本報告



第 1 図 平成30(2018)年度調査遺跡分布図

明治 18 年測量 大日本帝国参謀本部陸軍部測量局作成二万分一迅速測図「磯浜村」・「下石崎村」を加工

第2章 栗林遺跡第5次試掘調査

調査経緯 Y氏により、周知の埋蔵文化財包蔵地の栗林遺跡の範囲内で、谷部を埋め立てる畑地の造成工事が計画された。文化財保護法第93条第1項の規定に従い、平成30年5月9日付で、茨城県教育委員会教育長宛に「埋蔵文化財発掘の届出について」が提出された。

開発区域 栗林遺跡の北端。開発区域は、大貫町1391番のN家を取り巻く標高35.2～35.9mを推移する現況篠山である。字栗林1392番4の一部に該当し、大きくはN家の北東側の区域の北東区と、同家の西方の区域の西区とに分けられる。

北東区はこれまで篠の生える荒地であったが、現況では褐色の土砂が2.2～2.3m盛土されており、旧表土を確認することはできなくなっている。北側の谷部は、残土を持ち込み将来的には埋め立てる計画で、この盛土は埋め立てた谷部の表層にまかれる予定で現在仮置きの状態にある。現況では北東区の試掘調査は困難であり、取扱いを除外した。

一方の西区は、この4月に元々の篠山を重機により根ごと除去した状態にあり、関東ローム層の上面が露出した状態であった。Y氏立ち合いの下、行った現地踏査の結果、縄文土器などの散布を確認したため、事前に試掘調査を実施し、遺構の有無、及び今後の開発との調整を行うことにした。西区は、境界に凹凸はあるものの、最大で東西約27m×南北約58mの規模を持ち、面積は750㎡ほどである。

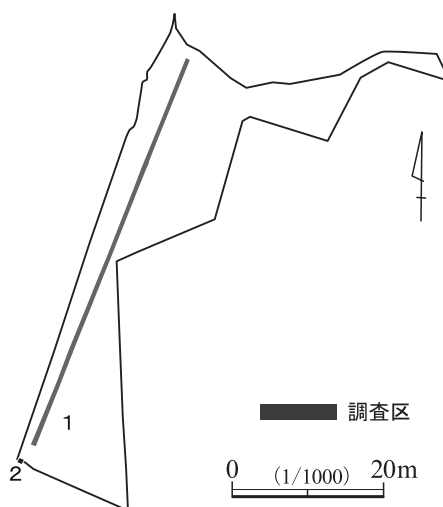
調査区域 2本の調査区（トレンチ）を設定して調査にあたった。調査期間は、平成30年5月21日～5月28日の4日間である。

第1号トレンチ 南北長55.05m×幅60cmの規模を持ち、面積は約33.03㎡である。中間のN宅付近では表土の遺存状態が良かったものの、その他の区域では篠竹の除去に伴いローム上面が抉られ、現代層の落ち込みが広がっており、遺構は未検出であった。

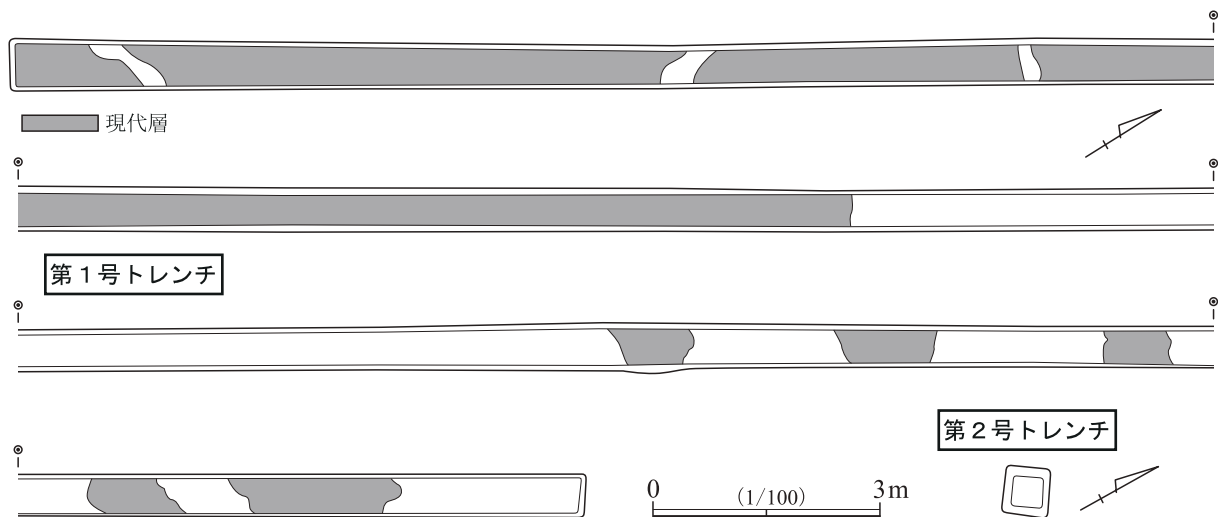
トレンチ内、及びその周辺からは44点前後の縄文土器や近世近代の磁器・土器を中心とした遺物が出土したが、すべて確認面からの出土で、遺構に伴うものではなかった。



第2図 栗林遺跡内開発区域図



第3図 開発区域内調査区位置図



第4図 第1・2号トレンチ平面図

第2号トレンチ 第1号トレンチの調査では表土からの堆積状態が把握できなかったため、堆積状態が良好な開発区域の南西端に第2号トレンチを設定し調査にあたった。規模は60cm×60cmで、面積は約0.36㎡である。本トレンチ内の確認面からは、遺構や現代層の落ち込みは確認できず、関東ローム層のみを検出した。標高は、表土上面が34.96mで関東ローム層の上面が34.55mで、相互の比高は約39～43cmであった。トレンチ内の堆積土層は、黒褐色の表土層の下位に暗褐色のローム漸移層を挟み基盤の関東ローム層に移行する。遺物は出土しなかった。

出土遺物 第5図・写真4に主要な7点を示した。何れも縄文土器の破片である。

1・2は、早期前葉の沈線文系土器群。1は田戸下層式の胴下部にあたる。三条程度の斜沈線を描出する。

2は田戸下層式の尖底部。天狗の鼻状



写真1 第1号トレンチ全景（北から撮影）



写真2 第1号トレンチ全景（南から撮影）

になるが、先端が欠損している。

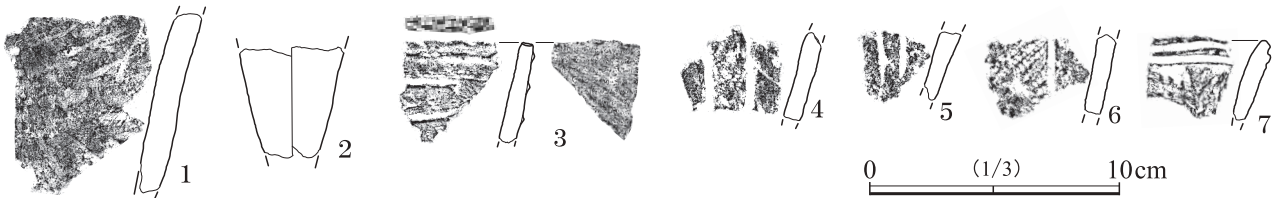
3は、早期後半の貝殻条痕文系土器群。子母口式新段階の口辺部である。口唇部に絡条体が施文される。内外面に斜行する条痕がつき、口辺部外面には三条横位の微隆線が並走する。

4～6は、中期後半の加曾利E 3～4式土器の胴部片で、ほぼ等間隔に懸垂文が下がり、縄文と磨消縄文（無文）とのコントラストがみられる。

7は、後期前葉の堀之内1式土器の



写真3 第2号トレンチ全景（東から撮影）



第5図 栗林遺跡出土遺物



写真4 栗林遺跡出土遺物

口辺部である。口端には、縄文地に二条の横走沈線文が走る。

取 扱 遺構は未検出であったが、縄文時代を中心とした遺物は一定量がまとまっている。Y氏の計画では、これ以上の掘削は行わず、外部より持ち込んだ土砂で谷部を埋め、平坦にして利用する内容である。そのため、これ以上の遺構の破壊は伴わないものと見られるが、谷部を埋め終わった最終段階で、専門職員が立ち会う中で工事を進める必要があるだろう。

平成30年7月9日付で、上記の内容を意見書にとりまとめ、茨城県教育庁総務企画部文化課長宛に提出した。

第3章 寺ノ上遺跡第5次試掘調査

調査経緯 S氏により、大貫町字寺ノ上1713番1の現況畑地で個人居住専用住宅の新築工事が計画された。この範囲は、周知の埋蔵文化財包蔵地の寺ノ上遺跡の範囲内に入るため、文化財保護法第93条第1項の規定に従い、平成30年5月15日付で、茨城県教育委員会教育長宛に「埋蔵文化財発掘の届出について」が提出された。

開発区域 西光院の西方約90mの標高35.7m前後の平坦な台地上。太平洋を望む東縁辺に位置する。東側の町道8-2003号線と、西側の未舗装の町道8-2069号線とに挟まれている。土地の規模は、東西31.99m×南北幅11.0mで、面積は269㎡である。これまでは畑地として利用されてきたが、牛蒡等の遺構に影響を及ぼす耕作は見られず、さつまいもなどの浅耕作物が中心であった。

東側町道路肩の側溝蓋の中央天端に設定されたBMは、標高35.494mである。新設される住宅の規模は、東西8.19m×南北6.37mの面積46.37㎡である。設計GLは、BM+200mmの35.694mである。基礎はベタ基礎で、最深部で設計GL-300mmの35.394mまで掘削を行う。

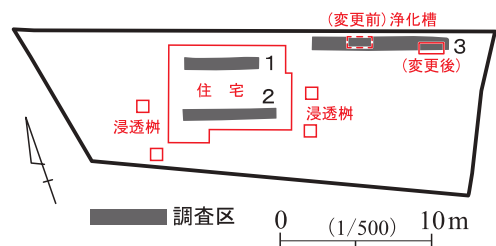
住宅に付属して、合併浄化槽や雨水浸透柵を埋設する。浄化槽は、住宅の北東側に埋設される。5人槽で、東西長1.70m×幅0.97mの大きさである。設計GL-1.53mの標高34.164mまでは掘削が及ぶ。雨水浸透柵は、住宅の周囲に4基が埋設される。各規模は80cm×80cmで、設計GL-1.05mの標高34.644mまで掘削を行う。

敷地の南東部は、駐車場の建設が予定される。現況よりも15cm下がった標高35.594mまで切土し、東側の町道へすりつけ、勾配をとる

調査区域 平成30年6月7日～14日の4日間、三本の調査区を設定して試掘調査を実施した。住宅直下には、約2.6mの間隔をあけた東西軸の第1・



第6図 寺ノ上遺跡内開発区域図



第7図 開発区域内調査区位置図



写真5 調査区全景（西から撮影）

2号トレンチを設定した。浄化槽の範囲には、東西軸の第3号トレンチを設定した。

第1号トレンチ 住宅下の北側に設定した。長さ5.05m×幅0.8mの面積4.04㎡である。表土から約28～38cmの標高35.32～35.39mの深さから、確認面として関東ローム層の上面を検出した。東部の標高35.37mの確認面から、長軸80cm×短軸40cmの楕円形の第1号土坑を検出した。出土遺物は無く、時代時期は不明である。



写真6 第1号トレンチ全景（西から撮影）

第2号トレンチ 住宅下の南側に設定した。長さ6.3m×幅0.75mの規模で、面積は4.73㎡である。表土から22～30cmの標高35.394～35.422mの深さから確認面の関東ローム層の上面を検出した。一部に現代層の落ち込みを検出したものの、中世以前に遡る遺構は未検出に終わった。



写真7 第2号トレンチ全景（東から撮影）

第3号トレンチ 当初の浄化槽埋設位置に設定をしたが、直下より第1号竪穴建物跡を検出したため、急遽埋設する位置をずらすことになり、東西に拡張区を設け、遺構の限界を確認した。最終的なトレンチの規模は、長さ9.06m×幅0.9mの面積8.15㎡である。確認面には、幅5.74mにわたって、竪穴建物跡の覆土である3暗褐色土層が分布した。当初は一棟の建物と見たが、北壁に沿ってテストピットによる確認調査を実施したところ、最終的には二棟の第1・2号竪穴建物跡が東西で重複しているものと判明した。



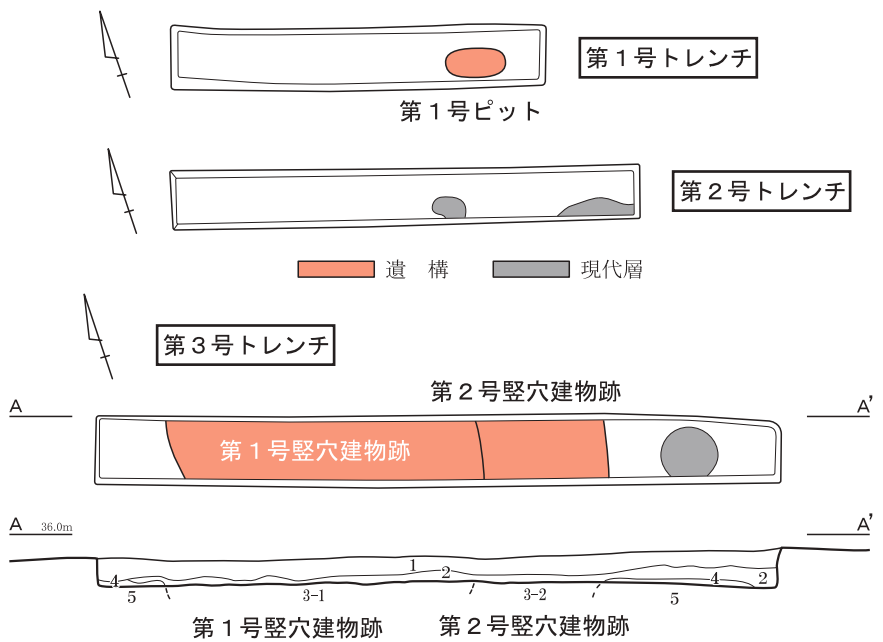
写真8 第3号トレンチ全景（西から撮影）

第1号竖穴建物跡 標高35.38mの深さに埋没する。東西の壁の立ち上がりを確認し、規模は約3.8mである。覆土にはロームや焼土ブロックを含む3-1暗褐色土層が堆積し、覆土中には多量の須恵器・土師器片を含んだ。第9図4～6の須恵器坏・土師器坏が形態を復元できる個体である。

第2号竖穴建物跡 標高35.37mの確認面から検出した。第1号竖穴建物跡により床面に達する破壊を受け、東側の幅1.74mを検出したに留まる。覆土には、第1号竖穴建物跡よりも明るい色調の3-2暗褐色土層が堆積する。壁高は10cmほどで、浅い床面に達する。覆土中には、古代の土器類はみられず、縄文時代に帰属する縄文土器のみを包含したが、何れも細片であり、図示できていない。

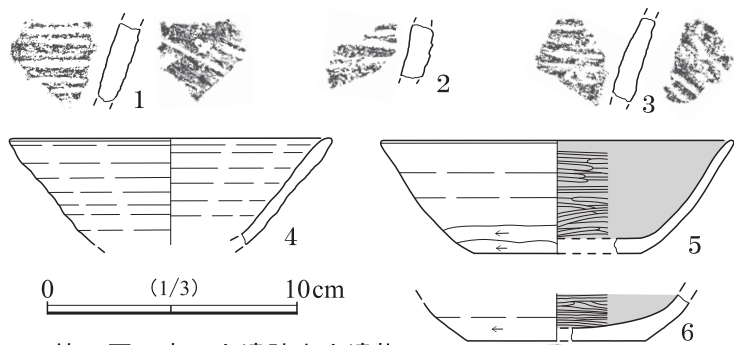
出土遺物 第9図・写真9に6点を示した。

1～3は、縄文時代早期後半の貝殻条痕文系土器群の胴部破片である。1は、第3号トレンチの東拡張区出土。繊維を含み、外面に横位、内面に斜位の条線を入れる。2は、第1号竖穴建物跡の覆土から



- 第3号トレンチ堆積土層
- 0 (1/100) 3m
- 1 : 黒褐色耕作土 (しまり無、さつまいも畑)
 - 2 : 暗褐色土 (しまり・粘性有、3層よりも暗い色調、5mm以下の焼土ブロック・2～5mmのロームブロックを微量含む)
 - 3-1 : 暗褐色土 (第1号竖穴建物跡覆土、しまり・粘性有、5mm以下の焼土ブロック・2～5mmのロームブロックを中量・須恵器・土師器片多量含む)
 - 3-2 : 暗褐色土 (第2号竖穴建物跡覆土、しまり・粘性有、3-1層よりも明るい色調、ローム粒子多量・縄文早期土器片少量含む)
 - 4 : 褐色土 (地山5層への漸移層、しまり・粘性有、ローム粒子極多量含む)
 - 5 : 褐色ローム (地山、しまり・粘性有)

第8図 第1～3号トレンチ平面図



第9図 寺ノ上遺跡出土遺物

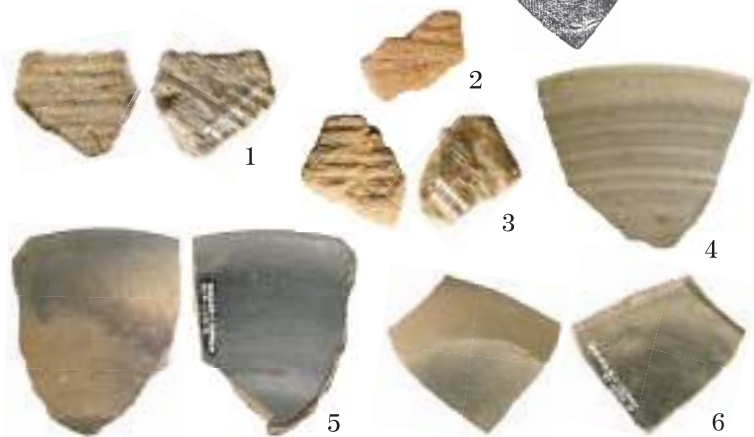


写真9 寺ノ上遺跡出土遺物

出土。外面に横位の条痕を持つが、内面は不明瞭である。3は、第3トレンチの東拡張区出土。繊維を含み、外面は横位、内面は断続的に斜位の条線がつく。

4は、第1号竪穴建物跡の覆土出土。須恵器坏の体部破片である。海綿骨針などの胎土の特徴より、木葉下窯跡群産。復元口径12.8cm、現存底径6.0cm、現存器高4.2cmと、著しく体部が外傾し、底部が小さくなる特徴を持つ。

5・6は、何れも第1号竪穴建物跡の覆土から出土した土師器坏である。体部はロクロ成形で、内面には手持ちによる集密なヘラミガキを施し、黒色処理がみられる。5は復元口径14.0cm、復元底径6.6cm、器高4.5cm。体部はやや丸みを持って立ち上がる。体部下半には回転ヘラケズリを施す。6は、復元底径7.0cm。体部下半・底面とも回転ヘラケズリを施す。

取 扱 以上の内容について、平成30年6月15日付で、意見書にまとめ、茨城県教育庁総務企画部文化課長宛に提出した。それに対し、平成30年6月29日付文第392号「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について（通知）」として、S氏宛に茨城県教育委員会教育長より、回答があった。その内容は、住宅基礎工事は確認調査、雨水浸透枳・污水管設置工事・駐車場建設工事は工事立会、その他の工事は慎重工事というものであった。9月7日に住宅基礎工事の施工に際して確認調査、工事立会を行ったが、遺構には達しない深度での施工で、問題は無かった。浄化槽についても12月25日に埋設が行われたが、予定通り遺構の無い場所であるので、問題は確認できなかった。その他の工事も埋蔵文化財への影響は確認できず、問題なく進められた。

第4章 中畑遺跡第4次試掘調査

調査経緯 第2章の栗林遺跡第5次試掘調査と合わせ、Y氏により、周知の埋蔵文化財包蔵地の中畑遺跡の範囲内で、谷部を埋め立てる畑地の造成工事が計画された。文化財保護法第93条第1項の規定に従い、平成30年5月9日付で、茨城県教育委員会教育長宛に「埋蔵文化財発掘の届出について」が提出された。

開発区域 中畑遺跡の南端に張り出す舌状台地先端部に位置する。開発面積は3,430㎡と広いが、遺跡と重なるのは、東西約23m×南北約39mの約800㎡程度である。標高35.8m前後を推移し、南東へ向けて下降し、谷部に移行する。

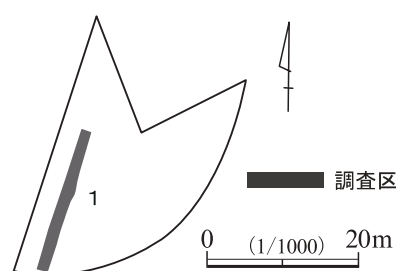
開発区域は、平成30年4月までは篠山であったが、重機により伐根され旧地山面まで掘り下げられた上で、高さ3m前後の盛土が行われていた。そのため、最初に踏査を行った平成30年5月9日の段階では、遺跡地の現況は把握できなかった。しかし、周知の埋蔵文化財包蔵地内であったので、栗林遺跡の取扱いに合わせ、事前に試掘調査を実施し、遺構の有無、及び今後の開発との調整を行う必要があった。同年5月21日に地権者のY氏及び田山建材と盛土の除去について交渉を行ったところ、速やかに取り除かれ、標高35.29～35.54mの旧地山面が露出した。地山面からは、39点の遺物が採集されている。内訳は、縄文時代前期後半の浮島式や後期前葉の堀之内1式の縄文土器がほとんどを占め、一部に土師器や近代の磁器などが含まれた。

調査区域 平成30年7月9・10日の二日間、試掘調査を実施した。開発区域の長軸に沿って、西側の町有地から約1.5m離して、略南北軸の第1号トレンチを設定して調査にあたった。

第1号トレンチ 長さ19.5m×幅1.6mの規模を持ち、面積は31.2㎡である。平成30年4月に開発区域全域で行われ



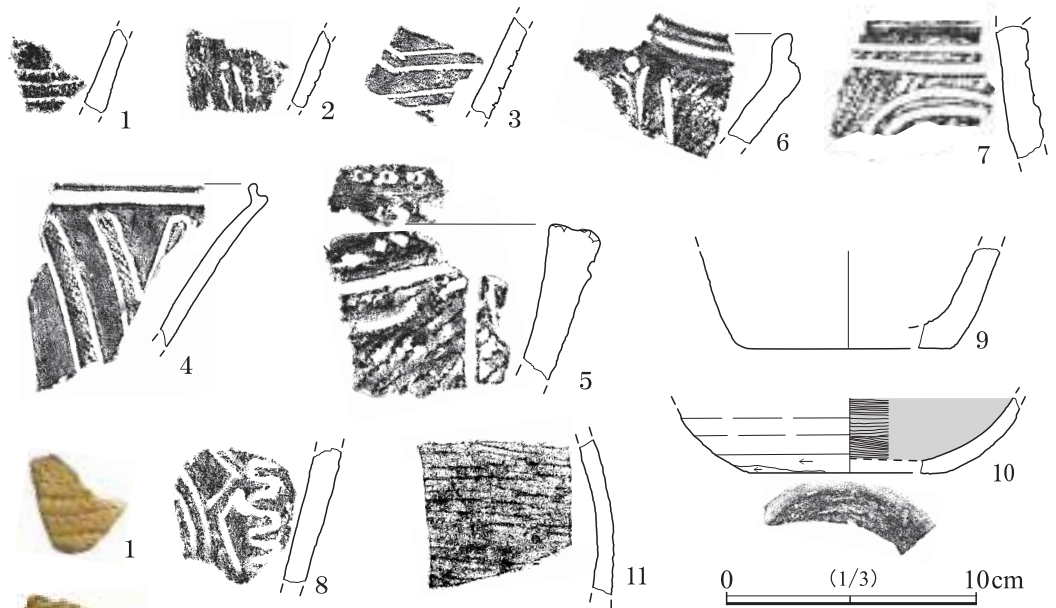
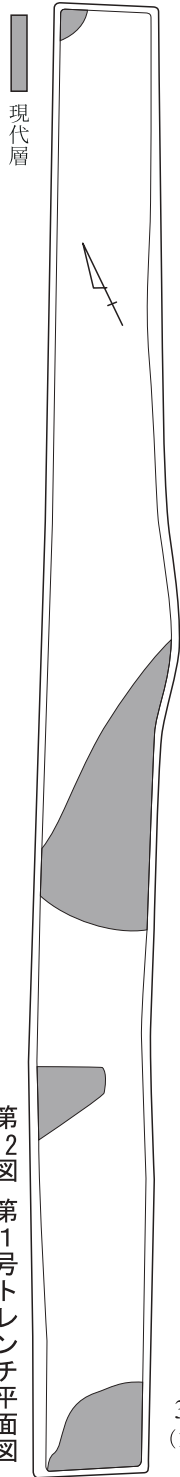
第10図 中畑遺跡内開発区域図



第11図 開発区域内調査区位置図



写真10 第1号トレンチ全景（南から撮影）



第13図 中畑遺跡出土遺物



写真11 中畑遺跡出土遺物

た篠根を含む表土除去により、関東ローム層の上面まで抉られており、確認面の遺存状態は決して良くない。精査を行ったが、所々に現代層の落ち込みが確認できるのみで、遺構は未検出であった。トレンチ内からは3点の遺物が出土したが、何れも小片であった。

出土遺物 第13図・写真11に主要な11点を示した。3のみ第1号トレンチ内の出土で、残りの10点はトレンチ外の開発区域内から一括して表面採集した資料である。

1～3は、縄文時代前期後半の浮島式土器の細片である。1は、半截竹管様工具の内側を用いた横走る爪形文を描出する。2は、胴部破片で、貝殻腹縁による短沈線が入る。3は、口辺～胴上部破片とみられ、竹管様工具の内側を用いた並行弧線文を横に連続させる。

4～9は、堀之内1式で、何れも太い単頭工具で沈線を描く古い段階に相当する。4は朝顔状に開く深鉢形で、磨消縄文により弧線状のモチーフを持つ。5は厚みがある。無頸の深鉢で緩い波状口縁

を持つ。口唇部は平坦で、中空の円形刺突文を連続させる。波頂部直下には懸垂文が下がる。6は、朝顔状に外反する深鉢形土器の口辺部。波状口縁直下には縄文地に弧線文を描いている。7は有頸の深鉢形土器の頸部破片。頸部は横走する3条程度の沈線で区画される。胴部には縄文地に多重の円形文がみられる。8は有頸深鉢の胴部片である。縄文地に太めの単頭工具で蛇行文などを描く。9は堀之内1式の底部破片で、復元底径は約8.2cm。内面は風化している。

10は、土師器坏の体部～底部破片である。ロクロ成形の後、体下部と底面に回転ヘラケズリを入れ薄く仕上げている。内面は細かいヘラミガキを入れ黒色処理を施す。11は、須恵器甕の肩部破片。胎土の特徴より木葉下窯跡群産とみられる。外面には横位の平行線文タタキを入れる。

取 扱 遺構は未検出であったが、縄文時代後期を中心とした遺物は一定量がまとまって出土した。Y氏の計画では、これ以上の掘削は行わず、外部より持ち込んだ土砂で谷部を埋め、平坦にして畑地として利用する内容である。そのため、これ以上の遺構の破壊は伴わないものと見られるが、谷部を埋め終わった最終段階で、専門職員が立ち会う中で工事を進める必要があるだろう。

平成30年7月13日付で、上記の内容を意見書にとりまとめ、茨城県教育庁総務企画部文化課長宛に提出した。

第5章 髭釜遺跡第19次試掘調査

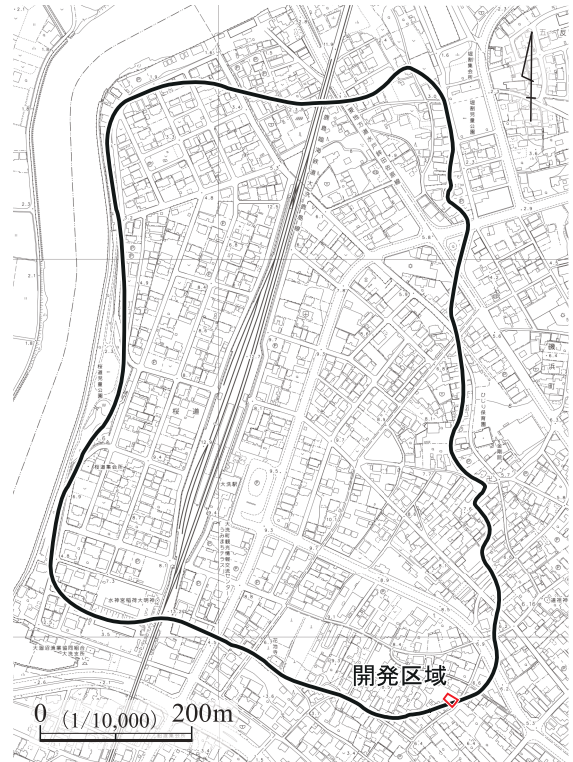
調査経緯 Y氏により、大貫町字花池391番1の現況宅地で個人居住専用住宅の新築工事が計画された。この範囲は、周知の埋蔵文化財包蔵地の髭釜遺跡の外縁に入るため、文化財保護法第93条第1項の規定に従い、平成30年7月18日付で、茨城県教育委員会教育長宛に「埋蔵文化財発掘の届出について」が提出された。

開発区域 髭釜遺跡の南端に位置する。南東側には町道8-2033号線が面し、進入路として機能する。東西幅15.8m×南北奥行11.9mの東西に長い区画を持ち、北西奥に向けて敷地が狭くなる。面積は148.62㎡である。標高は、町道に面する南東側が7.19mと低く、北西に移行するに従い高くなり、北西端では7.6mに上昇するため、全体ではやや勾配を持つ。東端の角には小規模な祠に氏神が祀られている。

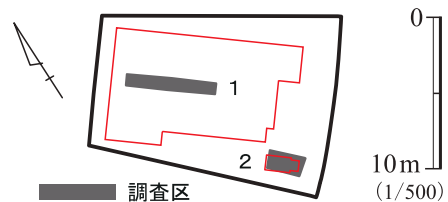
敷地内に、東西10.92m×南北7.28mの66.24㎡の規模を持つ住宅一棟の建設が予定されている。南東の町道上の雨水マンホール蓋の天端に設定されたBMは、標高7.19mである。住宅の設計GLはBM+38cmの7.57mである。基礎はベタ基礎で、最深部で設計GL-58cmの6.99mまで掘削が及ぶ。建物の直下には、円形のパイプ（直径4.86cm×長さ3.5m）を87本等間隔に打ち込み、地盤を補強する。

建物の周囲には、10基の雨水浸透柵を埋設する。南角に埋設される浄化槽は、5人槽で、長軸1.70m×短軸0.97mの規模を持ち、深さは設計GL-1.53mの標高6.04mに達する。

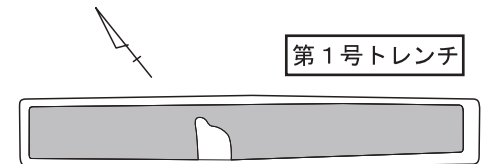
調査区域 平成30年7月23・27日の二日間、住宅の直下と浄化槽位置を対象に二本の調査区を設定して試掘調査を実施した。



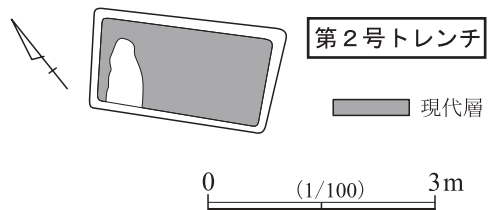
第14図 髭釜遺跡内開発区域図



第15図 開発区域内調査区位置図



第1号トレンチ



第2号トレンチ

第16図 第1・2号トレンチ平面図

第1号トレンチ 住宅下に東西軸で設定した。長さ6.1m×幅0.9mの面積5.49㎡である。表土から110cm前後の標高6.46～6.56mまで掘り下げたところ、覆土はほぼ現代に堆積した層位で僅かな範囲より地山の関東ロームを検出した。遺構は検出できなかったが、攪乱層内からは須恵器坏の体部片一点が出土した。



写真12 第1号トレンチ全景（南東から撮影）

第2号トレンチ 浄化槽と重なるように東西軸で設定した。規模は、長さ2.5m×幅1.4mで、面積は3.5㎡である。表土から93～98cmの標高6.28～6.38mまで掘り下げたところ、西側の一角より地山の関東ローム層を検出した。しかし、確認面の大半は現代の攪乱層が達しており、重機の爪痕も残っていた。遺構・遺物は未検出であった。



写真13 第2号トレンチ全景（南東から撮影）

取 扱 以上の遺構未検出の状況について、平成30年8月3日付で、意見書にまとめ、茨城県教育庁総務企画部文化課長宛に提出した。それ

に対し、平成30年8月9日付文第1347号「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について（通知）」として、Y氏宛に茨城県教育委員会教育長より、工事に際して慎重に実施する旨、回答があった。

第6章 車塚古墳第7次・五本松古墳第1次試掘調査

調査経緯 磯浜町字諏訪脇2886番の土地は、平成28年11月30日に、所有したY氏個人より大洗町に古墳用地として寄付された。平成29年1月31日に町総務課より町生涯学習課へ磯浜古墳群の一部となる行政財産として所管が引き継がれている。

同地については、平成23年度の車塚古墳の範囲確認調査で、周濠部の有無を確認する目的で第7号トレンチを設定し調査しているが、周濠部の連続は確認できなかった。このため、磯浜古墳群が分布しない範囲と判断し、平成29～30年度には、平成31年度以降、古墳見学用の駐車場の建設を意図するようになっていた。

このため、古墳に伴う遺構の有無を確認するべく、平成30年8月1日～9月20日にかけての10日間、断続的に事前の試掘調査を実施することにした。なお、重機による埋め戻しは、翌31年1月17日に行っている。

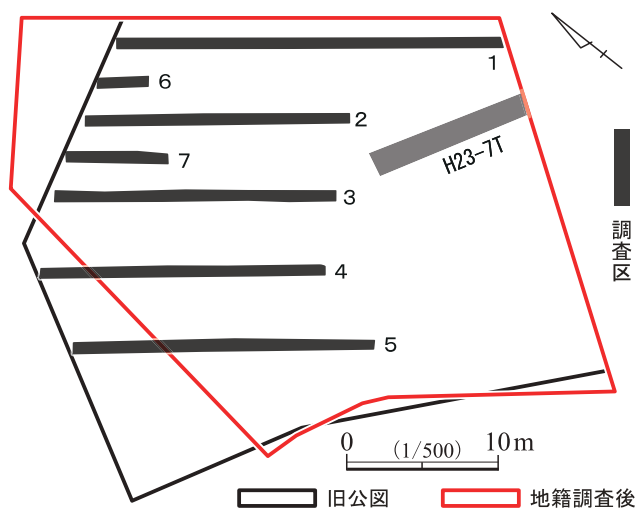
開発区域 磯浜古墳群の西方に位置し、東側が車塚古墳の周濠がめぐる。車塚古墳の周濠に沿って周回する町道8-1188号線が南東側に面する。南東側が標高23.50mと低く、北へ向けて高くなり北東端では25.00mである。土地の規模は、東西約31.0m×南北約46.2mで、面積は824m²。かつては建物が建っていたものとみられ、残土による土地に凹凸がみられる。

建設予定の駐車場については、計画の詳細図は無く、工事内容はまったくの未定であった。

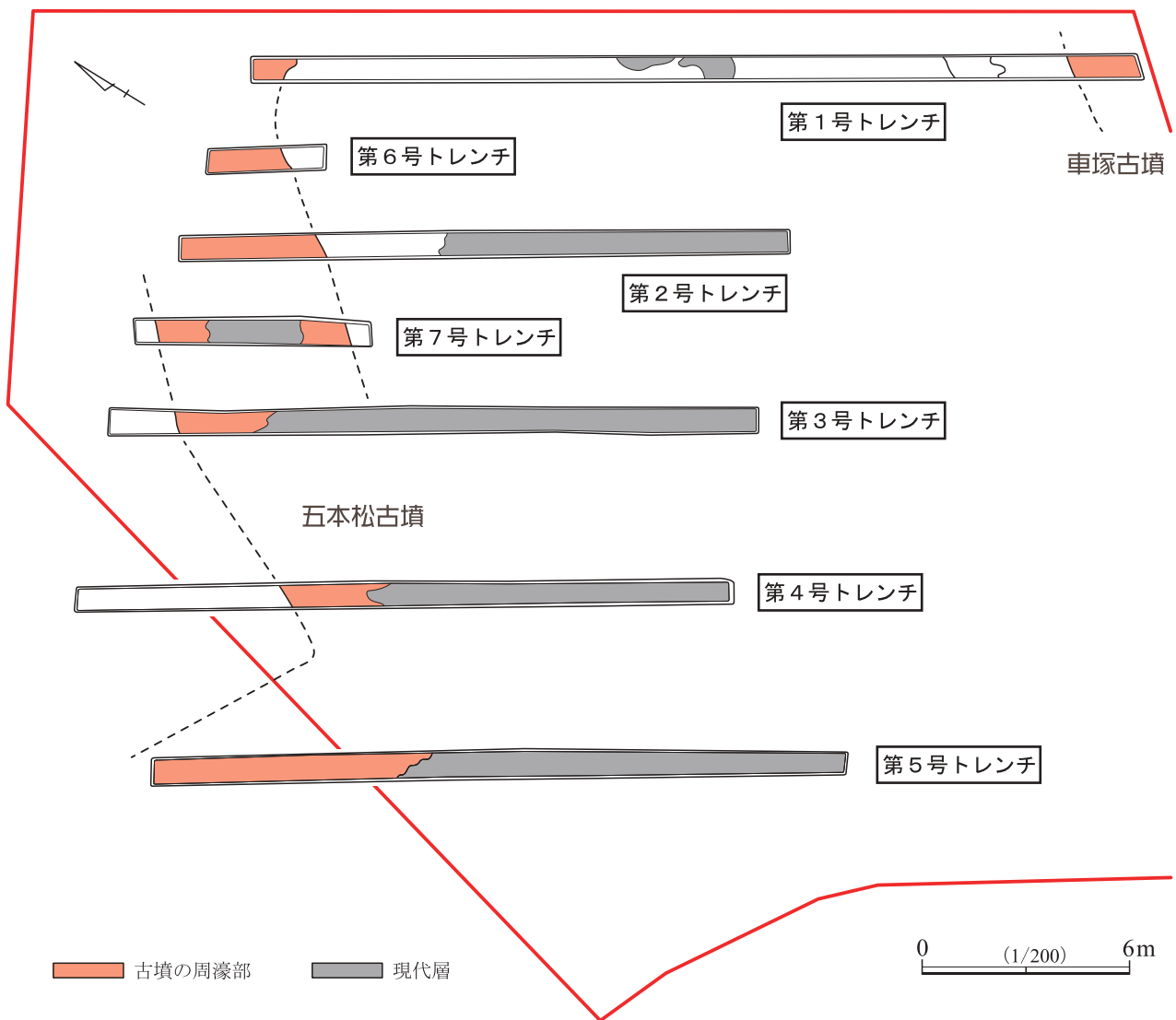
調査区域 平成23年度の第7号トレンチの位置を考慮しながら、旧公図の範囲全域



第17図 磯浜古墳群内開発区域図



第18図 開発区域内調査区位置図



第19図 第1～7号トレンチ平面図

に、4 mほどの間隔をあけて略北西－南東軸の第1～5号トレンチを設定し調査にあたった。各トレンチから把握した五本松古墳の周濠の平面形態を追うため、第1～3号トレンチの間に約1.5mの間隔をあけて第6・7号トレンチを設定した。総面積は87.76㎡である。令和3年度の磯浜古墳群用地測量、及び令和6年度以降の地籍調査により、境界が第18・19図のように変化したため、第4・5号トレンチの北側は隣接する磯浜町字五本松2896番（町



写真14 五本松古墳周濠全景（西から撮影）

有地)の一部となっている。

第1号トレンチ 開発区域の北東端に設定した。長さ25.5m×幅0.8mで面積は20.4㎡である。表土から約46cの関東ローム層上面まで掘り下げたところ、トレンチの両端より遺構を検出した。南東端から車塚古墳の周濠部を検出した。幅約1.9mで南東側は車塚古墳側へ連続している。覆土は暗褐色の色調で、遺物は出土していない。北西端から五本松古墳の周濠部を検出した。幅約0.9～1.3mで、北西側の調査区外へ連続している。周濠のラインはやや曲線的である。覆土からは弥生土器片が出土した。

第6号トレンチ 五本松古墳の周濠部の外周を把握する目的で設定した。規模は長さ3.5m×幅0.8mで、面積は2.8㎡である。北西側から五本松古墳の周濠部覆土を検出し北西側の調査区外へ連続する。周濠の幅は2.0～2.5mである。外周のラインはやや弧線となった。覆土中からは弥生土器片が出土した。

第2号トレンチ 規模は長さ17.5m×幅0.8mで、面積は14.0㎡である。南東半分では攪乱が著しいが、関東ローム層を挟んで、北西側より五本松古墳の周濠部を検出した。北西側は調査区外に延びるが、確認できる周濠の幅は3.8～4.2mである。外周のラインはやや弧を描く。

第3号トレンチ 長さ18.6m×幅0.8mの規模で、面積は14.0㎡である。ほと



写真15 第1号トレンチ内車塚古墳周濠部（北西から撮影）



写真16 第6号トレンチ全景（北西から撮影）



写真17 第2号トレンチ全景（南東から撮影）

んどの範囲が現代層の落ち込みであったが、北西側より周濠部の内側の立ち上がりを確認できた。現存幅は約2.1～2.4mで、覆土は暗褐色の色調を持つ。北西側は地山の関東ローム層が広がっていた。

第4号トレンチ 長さ18.9m×幅0.8mの面積は15.12㎡である。南東半分は攪乱が入り遺存状態は良くない。北西側は地山の関東ローム層となり、中心付近に周濠の内側の立ち上がりがみられた。周濠部の幅は2.4～3.2mで、堆積する暗褐色の覆土には弥生土器片や礫などを包含した。

第5号トレンチ 規模は長さ18.9m×幅0.8mで、面積は15.12㎡である。北西側より幅7.9～8.9mの周濠を確認したが、南東側が攪乱を受けており、外側の立ち上がりが明瞭ではない。

第7号トレンチ 規模は6.8m×0.8mの面積5.44㎡である。全てのトレンチの中で唯一、五本松古墳の周濠部両端を検出することができた。

周濠の幅は約5.3m、確認面からの深さは約0.7mで、上面の標高は24.55mである。7関東ローム層に直接現代の1-1表土層が周濠上面を被覆しているため、ローム層に達する削平を受けているものと考えられる。北西側に存在した墳丘を削平したタイミングと恐らくは同期するのではないかと。

周濠部の断面形態は、平底の船底形を呈する。幅約2.80mの底面は直線的であるが、深さが内底面から外底面に



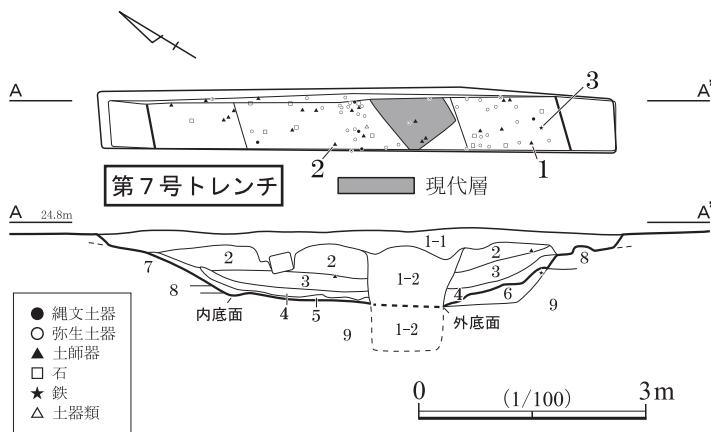
写真18 第3号トレンチ全景（北西から撮影）



写真19 第4号トレンチ全景（北西から撮影）



写真20 第5号トレンチ全景（南東から撮影）



第20図 五本松古墳周濠部平断面図

第7号トレンチ堆積土層

- 1-1: 表土 (しまり無、ボンボン、根の木多い)
- 1-2: 暗褐色土 (しまり無、3～5mmのロームブロック少量・5～10mmの鹿沼軽石層ブロック少量・ビニールゴミ含む)
- 2: 暗褐色土 (しまり有、3～5mmのロームブロック多量含む)
- 3: 黒褐色土 (しまり強、3～5mmのロームブロック多量・遺物含む)
- 4: 暗褐色土 (しまり有、1cmのローム粒子・ブロック多量・遺物含む)
- 5: 褐色土 (しまり・粘性有、ローム粒子極多量・鹿沼軽石層粒子部分的に多量含む)
- 6: 褐色土 (掘り方・周溝掘削時の成形土、ローム粒子極多量・1cm内外のロームブロック極多量・1cm内外の鹿沼ブロック少量・黒土粒子少量・鉄片を含む)
- 7: 褐色土 (粘性有、地山の関東ローム層)
- 8: 黄褐色土 (地山の鹿沼軽石層)
- 9: 褐色土 (粘性有、地山の関東ローム層)

向けて14cm下降する。内斜面はそのまま周濠の壁として利用するが、外斜面は掘り方の6褐色土が伴う。周濠内には、濠を掘って間もない堆積の5褐色土層に始まり、4暗褐色土層、3黒褐色土層、2暗褐色土層の順で堆積している。1-2暗褐色土層は、方形の形態を持つ竪穴で、掘り込みは周濠の底面に達している。ビニールゴミを含み昭和時代後期の所産と考えられる。

遺物の包含は、何れもが細片ではあるが、2～6層中に75点が確認できた。特に2暗褐色土～3黒褐色土層中に集中し、下位の4暗褐色土層・5褐色土層・6掘り方の褐色土層中にも一部が含まれた。後期弥生土器の細片がほとんどを占め、それに縄文土器や礫などが混じるが、堆積時期の下限を示す古墳時代前期の土師器片が10点程度含まれており、五本松古墳の築造時期と重ねることができる。

出土遺物 第21図・写真23に、第7トレンチの周濠部覆土に包含された3点



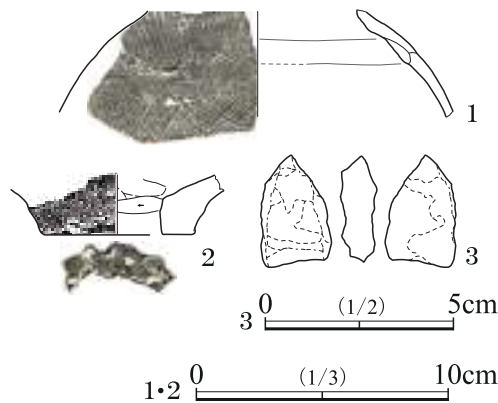
写真21 第7号トレンチ全景 (北西から撮影)



写真22 第7号トレンチ内周濠部完掘状態 (北西から撮影)

を示した。なお、覆土中に混入した時代の異なる縄文土器や弥生土器は掲載を割愛した。

1は、2～3層出土。土師器壺の胴上部破片である。頸部へ連続する部位で、頸部直径は約8.7cm



第21図 五本松古墳周濠部出土遺物



写真23 五本松古墳周濠部出土遺物

である。器厚は3～5mmと薄い。外面には縦位あるいは斜位の明瞭なハケメがつく。内面は粘土の積痕が周回し、ヨコナデを施す。2は、2～3層出土。土師器壺の底部破片である。底面には焼成前に鋭利な工具により削り込み穿孔を施す。胴下部にかけて強く外傾して立ち上がるため、胴部は球胴状の強い張りを持つものと見て良い。調整は、外面が縦位のハケメ、内面がナデ地とする。底面は粘土の盛り上がりで凹凸を持ち、無文のまま残す。

3は6層掘り方に伴い、濠を掘削した段階の遺物と言える。鉄片であり、製品であるのかどうかは不明である。長軸3.0cm、短軸1.9cm、厚さ1.0cm、重量6.2gである。

取 扱 以上の結果、調査区の北側から、北東―南西軸で長軸約19.7m、幅約14.5mの帯状にめぐる周濠を検出した。第3～4号トレンチの南東側は現代層が大きく抉り込み周濠の南西コーナーの限界は明瞭ではない。周濠は北側及び東側の隣地へ延びている。墳丘はまったく遺存しないが、周濠部は前方部を取り巻くものとみられ、北側が墳丘だったのではないか。類例や出土遺物よりみて、括れ部から北東側に後方部が位置する40～50m級の前方後方墳の可能性が考えられるが、調査区外のため墳形は決しがたく、今後に残された課題である。

以上の通り、車塚古墳の周濠部の連続を確認し、墳丘を失った五本松古墳を発見したため、磯浜古墳群見学用の駐車場の建設計画は中止となっている。この調査成果を受けて、令和8年2月17日には、磯浜町字諏訪脇2886番の町有地を対象に、史跡磯浜古墳群の一部として追加指定とし、将来にわたり、保存されることになった。

第7章 髭釜遺跡第20次試掘調査

調査経緯 K氏により、桜道150・151番の現況宅地を解体して新しい個人居住専用住宅の建設が計画された。この範囲は、周知の埋蔵文化財包蔵地の髭釜遺跡の範囲内に入るため、文化財保護法第93条第1項の規定に従い、平成30年3月28日付で、茨城県教育委員会教育長宛に「埋蔵文化財発掘の届出について」が提出された。平成30年9月までは敷地全体に既存の建物が載っていたが、10月上旬に取り壊され、10月10日に工事立会を行い、基礎抜きを実施した。その際には遺物は出土せず、ほぼ遺構面に達しない施工が行われ、同月12日までには標高8.96～9.06mのほぼ平坦な更地となった。この流れを受け、平成30年10月15～19日の四日間、試掘調査を実施して遺構の有無を確認した。

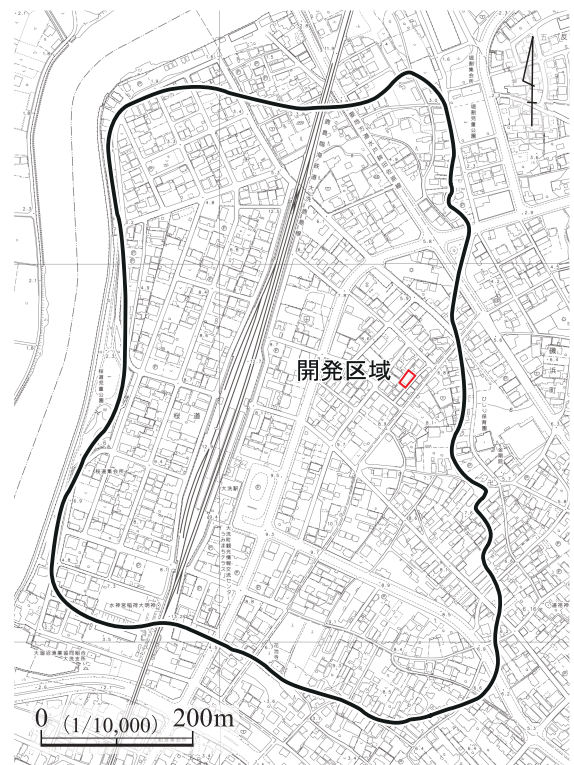
開発区域 標高9.0m前後の桜道の低台地上、髭釜遺跡の東部に位置する。東側が町道8-1305号線に面する。土地の規模は、南北20.2m×東西11.6mで、略長方形の平面形態を持つ。面積は218.1㎡である。

新しい住宅は、敷地の北西側に寄せ、道路に面する東側と南側は駐車場として利用する。建物の規模は、東西15.75m×南北7.5mである。町道上の汚水マンホールの天端に設定されたBMは、標高8.654mである。設計GLは、BM+636mmの9.29mである。基礎はベタ基礎で、最深部で設計GL-220mmの9.07mまで掘削を行う。この地区は公共の下水管へつなぐため、大洗町で一般的な浄化槽の埋設は伴わない。

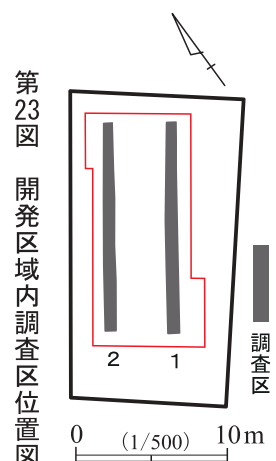
調査区域 建物建設予定地の直下に、南北軸の二本の調査区を設定して調査に当たった。相互の間隔は3.4m前後である。

第1号トレンチ 住宅下の東側に設定した。長さ14.3m×幅0.8mの面積11.44㎡である。表土から約30cm掘り下げた確認面から関東ローム層の上面を検出した。ローム層の上面には、旧宅解体時の堆積層が直接覆い、元々の表土は存在しなかった。

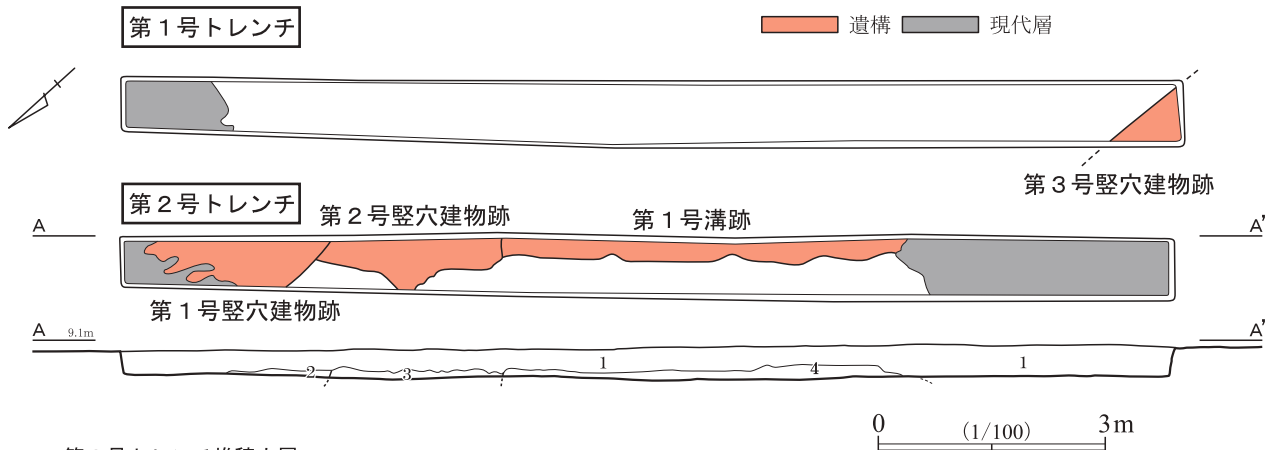
第3号竪穴建物跡 トレンチの南端、表土下25cmの標高8.65mの深さより、第3号竪穴建物跡の東壁を検出した。出土遺物は無く、帰属時期は不明であるが、形態及び堆積する覆土の内容よりして古墳時代～奈良・平安時代の竪穴建物の一部ではないかと考えられる。



第22図 髭釜遺跡内開発区域図



第23図 開発区域内調査区位置図



第2号トレンチ堆積土層

- 1：暗褐色土（しまり無、平成30年10月10～12日旧宅基礎抜時堆積層、ガラ多い、ビニールゴミ含む）
- 2：黒褐色土（しまり有、1mm以下の焼土ブロック・ロームブロック中量含む、第1号竖穴建物跡覆土）
- 3：黒褐色土（しまり有、1mm以下の焼土ブロック・ロームブロック中量含む・須恵器甕2片含む、第2号竖穴建物跡覆土）
- 4：黒褐色土（しまり有、1mm以下の焼土ブロック中量・ロームブロック多量・鉄釘1点含む、第1号溝跡覆土）

第24図 第1・2号トレンチ平断面図

第2号トレンチ 住宅下の西側に設定した。長さ14.0m×幅0.8mの規模で、面積は11.2㎡である。表土から20～30cm掘り下げたところ、トレンチの東壁に接して2棟の竖穴建物跡と南北軸の溝跡1条を検出した。

第1号竖穴建物跡 トレンチの北端、標高8.73mの深さから検出した。西壁の立ち上がりが見られ、覆土は約35cmの厚みがあり床面に達する。遺物は出土していないが、古代に帰属する建物とみられる。

第2号竖穴建物跡 標高8.75mの確認面から検出した。現況の規模は最大2.5mであるが、第1号竖穴建物跡に切られているため、さらに大きくなる。覆土上層からは須恵器甕片2点が出土しており、古墳時代後期～奈良・平安時代に帰属する建物とみられる。

第1号溝跡 第2号竖穴建物跡と連続し、標高8.77mの確認面から検出した。現況の長さは5.26mである。覆土上層



写真24 第1号トレンチ全景（南西から撮影）

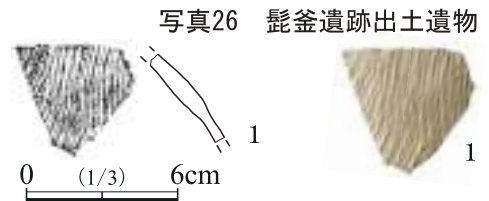


写真25 第2号トレンチ全景（北東から撮影）

からは、鉄製釘1点が出土した。土器類の出土は無かったが、古代を中心とした時期に帰属するものと予想される。

出土遺物 第25図・写真26に1点を示した。

1は、第2号竪穴建物跡出土。須恵器甕の胴部破片である。海綿骨針などの胎土的特徴より、木葉下窯跡群産とみられる。外面には縦位の平行線文タタキが入る。



第25図 髭釜遺跡出土遺物

取 扱 以上より、建物基礎の最深部が標高9.07mであるのに対し、第1～3号竪穴建物跡・第1号溝跡の検出面が8.65～8.77mであるので、保護層の30cmが確保できる。以上の内容について、平成30年11月15日付で、意見書にまとめ、茨城県教育庁総務企画部文化課長宛に提出した。それに対し、平成30年11月26日付文第2311号「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について（通知）」として、K氏宛に茨城県教育委員会教育長より、工事立会という回答があった。

第8章 髭釜遺跡第21次試掘調査

調査経緯 T氏により、大貫町字花池448番13・447番2の現況載っているカーポートを解体して新しい個人居住専用住宅の建設が計画された。この範囲は、周知の埋蔵文化財包蔵地の髭釜遺跡の範囲内に入るため、文化財保護法第93条第1項の規定に従い、平成30年8月23日付で、茨城県教育委員会教育長宛に「埋蔵文化財発掘の届出について」が提出された。平成30年9月14日に工事立会の下、町道に面する南側・西側の擁壁の撤去を行い、その後、カーポートの撤去も行った。更地となった開発予定地について、平成30年10月15～19日の四日間、試掘・確認調査を実施して遺構の有無を確認した。

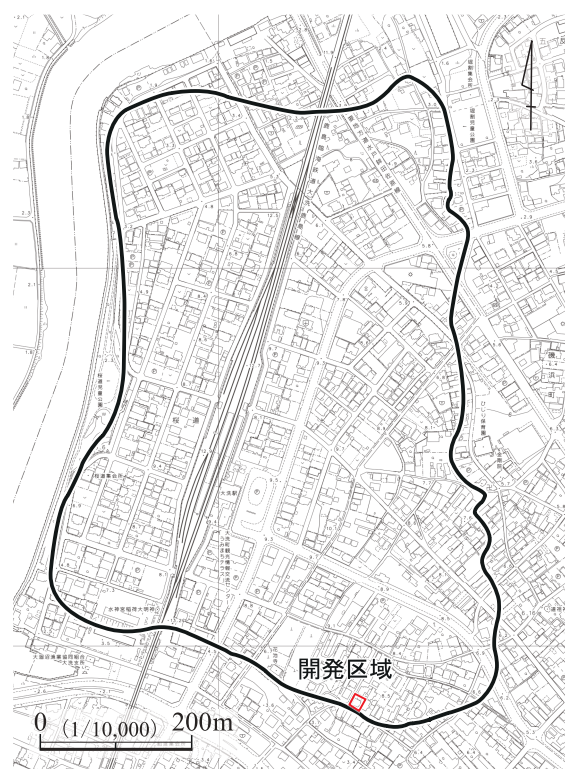
開発区域 南側に掘川の低地を見下ろす、標高9.18～9.34mの低台地の南縁部に位置する。髭釜遺跡の南端にあたる。髭釜遺跡は一般的には弥生時代～平安時代の竪穴建物跡が集中するが、この付近には及んでいない。南側に町道8-2033号線が、西側に町道8-2040号線がそれぞれ面する。土地の規模は、南北17.0m×東西15.1mで、略正方形の平面形態を持つ。面積は241.51㎡である。

敷地の南西側に寄った位置に、東西8.19m×南北8.645mの面積65.83㎡規模を持つ住宅を新築する。町道上の污水マンホールの天端に設定されたBMは、標高8.255mである。設計GLは、BM+1000mmの標高9.255mである。基礎はベタ基礎がまわり、最深部で設計GL-450mmの標高8.805mまで掘削を行う。

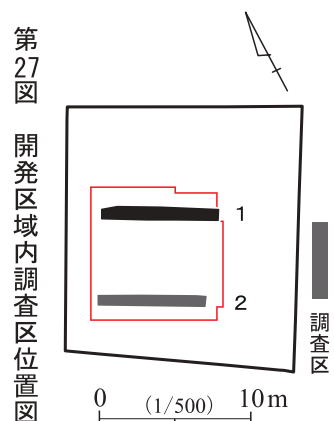
建物の北西側には、5人槽の合併浄化槽（長さ1.58m×幅0.98m×深さ設計GL-1530mmの標高7.725m以下）と土壤拡散処理システム（長さ1.80m×幅0.95m×深さ設計GL-700mmの標高8.555m）とを付属する流入柵でL字形に配置する。また建物の周囲には、雨水浸透柵（0.8m×0.8m×深さ1.05m）8基を埋設する。

調査区域 建物建設予定地の直下に、東西軸の二本の調査区を設定して調査に当たった。相互の間隔は4.85m前後である。

第1号トレンチ 住宅下の北側に設定した。長さ7.90m×幅0.9mの面積7.11㎡である。表土から15～16cm掘り下げたところ、地山である関東ローム層の上面を検出した。ローム層の上面には、カーポート解



第26図 髭釜遺跡内開発区域図



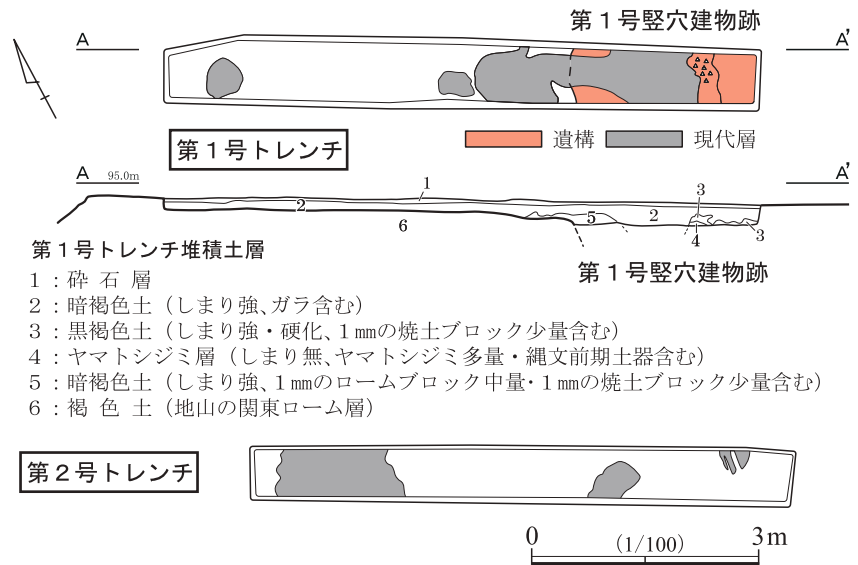
第27図 開発区域内調査区位置図

体時の堆積層である2暗褐色土層が直接覆い、旧来の表土層は残っていなかった。

第1号竪穴建物跡 トレンチの東側、幅2.45mの範囲からは、縄文時代前期に帰属する竪穴建物跡1棟を検出した。表土からの深さは14～17cmであり、標高は9.1m以下に埋まっていた。覆土には、3黒褐色土層・5暗褐色土層のほか、4ヤマトシジミを主体とし縄文前期土器を包含した貝層も露出しており、広く発達しているものとみられた。

第2号トレンチ 住宅下の南側に設定した。長さ7.3m×幅0.8mの規模で、面積は5.84㎡である。表土から33cm掘り下げた標高8.973mで、地山の関東ローム層の上面を検出した。確認面には、所々、現代層の落ち込みのみで、遺構は検出できなかった。

出土遺物 第1号トレンチ内の第1号竪穴建物跡の覆土からは、ヤマトシジミの遺体に伴い、繊維を含む縄文時代前期前半の羽状縄文系土器群の破片が6点ほど出土した。何れも細片のため図示できないが、第1号竪穴建物跡が縄文時代前期前半の時期に帰属することは確かであろう。



第28図 第1・2号トレンチ平面断面図



写真27 第1号トレンチ全景 (南東から撮影)



写真28 第2号トレンチ全景 (南東から撮影)

取 扱 住宅建設予定地の標高9.1m以下より縄文時代前期に帰属する竪穴建物跡を検出した。住宅のベタ基礎の最深部は8.805mまで掘削が予定されているため、工事に伴い、取り扱が必要な遺構が破壊を受けることになる。この内容について、設計・施工する株式会社ノーブルホームの担当者と協議を重ねたが、基礎の嵩上げによる盛土対応、あるいは住宅を建築する位置の変更は困難との回答であった。このため、施工に伴い遺構を破壊することとなったため、事前に町教育委員会による直営の発掘調査を実施し、記録保存の策を講じることにした。合わせて、L字形の平面形態を持つ合併浄化槽・土壌拡散処理システム・流入柵についても深い掘削が予定されるため、同様の発掘調査の取扱いとした。以上の内容について、平成30年11月22日付で、意見書にまとめ、茨城県教育庁総務企画部文化課長宛に提出した。それに対し、平成30年12月3日付文第2376号「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について（通知）」として、T氏宛に茨城県教育委員会教育長より、発掘調査という回答があった。この後の発掘調査の内容については、第11章に記載した。

第9章 団子内遺跡第2次試掘調査

調査経緯 0氏により、磯浜町字団子内3646番で個人居住専用住宅の新築工事が計画された。この土地は、周知の埋蔵文化財包蔵地の団子内遺跡の範囲内であったため、文化財保護法第93条第1項の規定に従い、平成30年10月9日付で、茨城県教育委員会教育長宛に「埋蔵文化財発掘の届出について」が提出された。それを受けて、町教育委員会が主体となり、住宅直下を中心とした遺構・遺物の有無を確認する目的で、平成30年10月18日～23日の4日間、試掘調査を実施した。

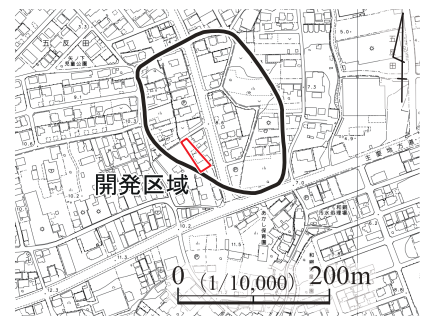
開発区域 標高9.3～9.4mの低台地上に位置し、団子内遺跡の南西部に該当する。北辺が幅8.77mにわたり町道8-1528号線に面し、車両の出入口となる。南北は47.1mと長く、北から南に向けて敷地が広がり、南辺では15.65mとなる。面積は、575.85㎡である。

この開発区域の中央に、東西8.19m×南北11.83m、面積85.48㎡の平屋建ての建物を建設する。町道上の汚水柵天端に設定されたBMの標高は9.862mである。敷地の基盤となる設計GLはBM+50mmの標高9.912mである。基礎は設計GL-210mmの標高9.702mまでベタ基礎が入る。その下には、直径60cm×長さ4.0mの円柱を一坪あたり1.2本埋め込むソイルセメント約35本による地盤補強を行う。地盤改良の深さは、標高5.702mに達する。

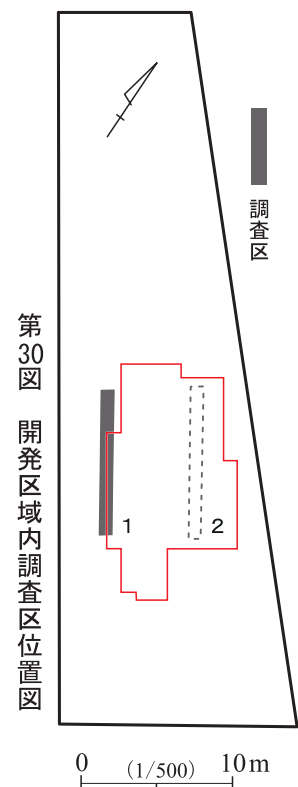
建物の周囲には、60cm×60cmの雨水浸透柵10基を埋設し、排水する。敷地の南辺・西辺では臨地からの土砂の流れ込みを防ぐ目的でL型擁壁を連続して埋設する。幅は1.07～1.38mで、現況からの深さは27cm以上掘削する。給水排水管は、北東側の町道直下で水道管・公共下水と結び、浄化槽の埋設は行わない。

調査区域 住宅建設予定地の西側に南北軸の第1号トレンチを設定した。当初は5.0mの間隔を空けて住宅の東側にも第2号トレンチを設定して二本同時に進行する計画であったが、80cm程度の盛土が行われていたため、第2号トレンチの掘削を断念した経緯がある。

第1号トレンチ 長さ9.7m×幅0.9mの面積8.73㎡である。今回の住宅建設に伴う造成工事により敷かれた1褐色の盛土が28cm前後被覆していたが、厚さ80cm前後の2暗褐色土層以下は旧来の良質な堆積状態であった。その下位に、それぞれ20～30cmの層厚の3暗褐色土層と4黒褐色土が堆積する。相互の境界付近の標高7.82～8.04mの深さから厚さ約15cmの遺物包含層を検出した。北側から南側に向けて僅かに傾斜する4層の上面に沿って疎らに遺物が包含されてい



第29図 団子内遺跡内開発区域図



第30図 開発区域内調査区位置図

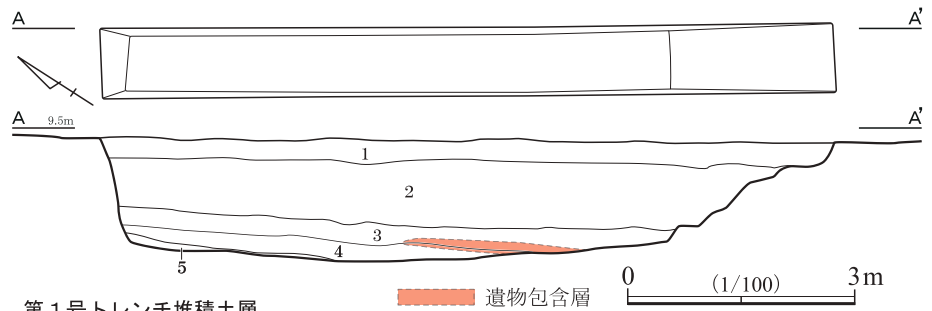
る。これは昭和61年の第1次発掘調査で検出した北東側に展開する弥生時代から奈良・平安時代にかけての集落跡から縁辺に投げ捨てられた関連する遺物とみられる。トレンチの北端からは、さらにその下位の5暗褐色土層の上面を検出したが、崩落の危険性を考えてそ

れ以上は掘り込まなかった。遺物は含まれず、もうすぐで褐色の関東ローム層に達するものとみられた。

出土遺物 遺物包含層から45片の遺物が出土した。古墳時代後期～奈良・平安時代の土師器甕を中心に須恵器蓋・甕の他、弥生時代後期の弥生土器片も多かった。主要な4点を第32図・写真30に示した。

1・2は、軸縄は不明であるが、付加条縄文を横位に押捺回転を施す、単方向斜縄文がみられる弥生時代後期の弥生土器片である。ともに、胴部中位から下部の破片とみられる。羽状構成をとるのかどうかは不明である。

3は、丸底の須恵器甕で、頸部以下が遺存する復元個体である。接合はしないが、同一個体とみられる総数6片が出土している。現存器高24.7cm、肩部の復元径22.8cmの小型品。胎土には、海綿骨針や灰色粒等を含み、生産地は木葉下窯跡群とみられる。頸～肩部の内外面はロクロ成形痕を残す。胴



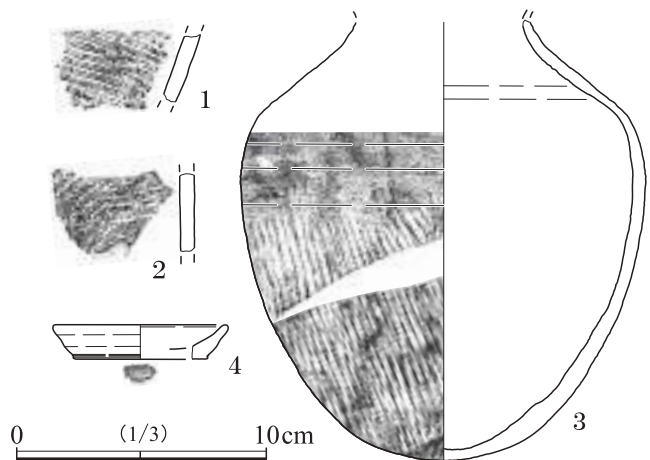
第1号トレンチ堆積土層

- 1：褐色土（平成30年の宅地造成に伴う盛土層）
- 2：暗褐色土（しまり有、ボソボソ、上面が旧表土。近世～近現代層）
- 3：暗褐色土（しまり・粘性有、2層よりも黒味が強い、下層10cmに5mm前後の焼土粒子少量・弥生時代～近世の遺物を含む）
- 4：黒褐色土（しまり・粘性有、上層5cmに5mm前後の焼土粒子を中量・上層10cmに弥生時代～中世の遺物を含む）
- 5：暗褐色土（しまり有、粘性有、ローム粒子多量、遺物無し）

第31図 第1号トレンチ平断面図



写真29 第1号トレンチ全景（南から撮影）



第32図 団子内遺跡出土遺物

部中位～底面は、内面に無文の当て具をし、外面に斜位の平行線文タタキを施す。タタキの上端はその後施すロクロ調整により消えている。丸底の底面は使用に伴いタタキが摩滅している。底面は叩き延ばした後、内面の当て具痕のナデ調整が顕著である。

4は、かわらけの小片であるが図上復元した個体である。復元口径7.0cm、復元底径5.3cm、器高1.4cmである。口径に対し器高が著しく低い。胎土には風化した金色の雲母片を多量に含む。体部の内

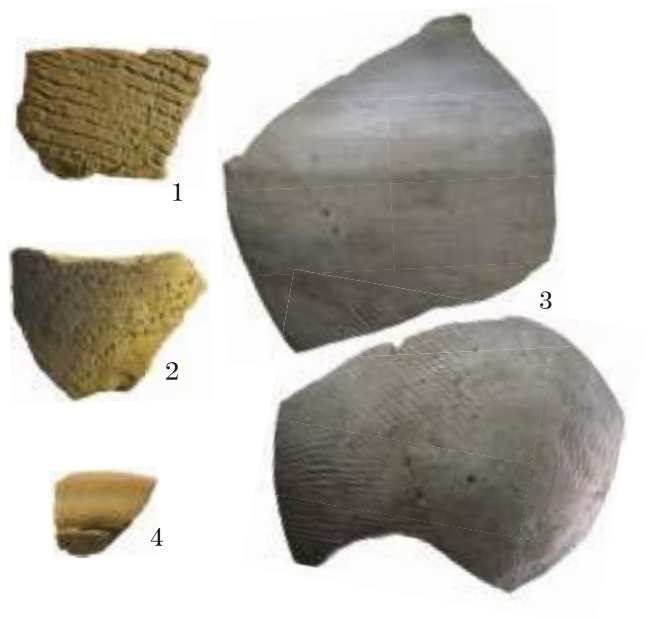
外面はロクロ成形痕を残す。底面は回転糸切り痕がみられる。水戸八幡宮の資料を分析した成果を参照すると、形態的特徴は、江戸時代後期～近代の所産とみられる（関口2011）。

取 扱 以上より、住宅予定地の地下標高7.82～8.04mの深さより、弥生時代後期から近世近代に及ぶ遺物包含層1地点を検出した。これはかなり深い位置で遺物の散布も疎らであった。住宅のベタ基礎の最深部の深さは直接及ばず、表層改良のソイルセメントの施工が達するものの、お互い疎らであるので影響は少ないものとみられた。

平成30年10月26日付で、上記の内容を意見書にとりまとめ、茨城県教育庁総務企画部文化課長宛に提出した。それに対し、茨城県教育委員会教育長よりO氏宛に、平成30年11月30日付文第2340号「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について（通知）」として、工事立会という回答となった。

年が明けた平成31年3月22日～4月にかけて実施されたL型擁壁やブロック塀の工事を皮切りに、工事立会を行う中で施工は進められた。

写真30
団子内遺跡出土遺物



第10章 髭釜遺跡第22次試掘調査

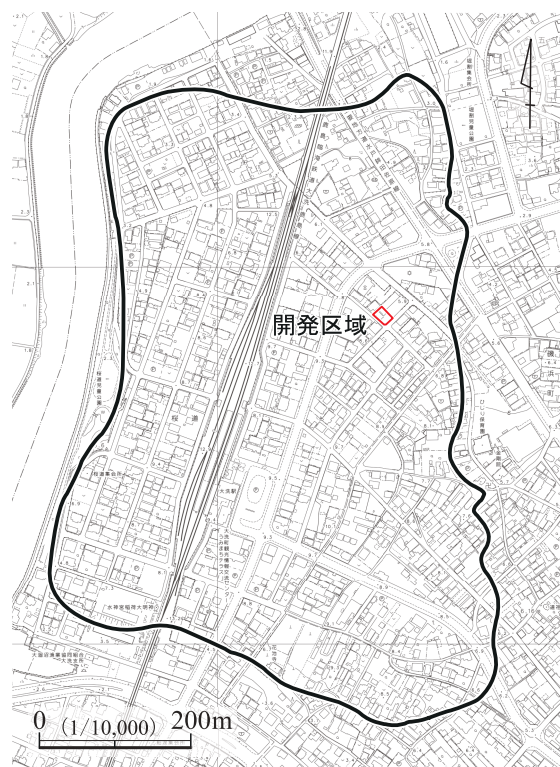
調査経緯 株式会社飯田産業水戸営業所により、桜道175番において、建売住宅二棟の建築・販売が計画された。この範囲は、周知の埋蔵文化財包蔵地の髭釜遺跡の範囲内に入るため、文化財保護法第93条第1項の規定に従い、平成30年11月2日付で、茨城県教育委員会教育長宛に「埋蔵文化財発掘の届出について」が提出された。平成30年11月26～12月12日の3日間、試掘調査を実施して遺構の有無を確認した。

開発区域 標高8.4～8.6m前後の桜道の低台地上、髭釜遺跡の北東部に位置する。南東側に町道8-1331号線、南西側に町道8-1239号線が面する角地である。北西-南東21.07m×北東-南西15.62mの略長方形の平面形態を持つ。面積は312㎡である。現況は平坦な更地であり、中央に井戸跡が存在した。

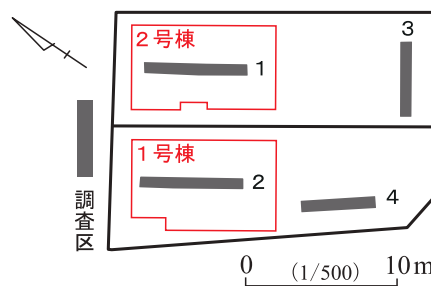
この敷地を南西側と北東側とに等分し、北西奥に寄った位置に1号棟と2号棟の二棟の建物を建築し、南東側を駐車場として出入口に利用する。建物の規模は、長軸9.56m×短軸5.46mの52.20㎡である。町道上の汚水マンホールの天端に設定されたBMは、標高8.466mで、設計GLは、1号棟がBM+350mmの標高8.816m、2号棟がBM±0mmの標高8.466mである。基礎は両棟ともベタ基礎で、最深部で設計GL-240mmとなり、1号棟が標高8.576m、2号棟が標高8.226mまで掘削を行う。桜道地区は公共下水が繋がっているため、浄化槽の埋設は行わない。駐車場は1号棟では南西側へ勾配をとり、2号棟は南東側へ勾配をとる。

調査区域 二棟の建物建設予定地の直下に、北西-南東軸の二本の調査区（第1・2号トレンチ）を、駐車場予定地に軸の異なる別の二本の調査区（第3・4号トレンチ）を設定して、それぞれ調査に当たった。

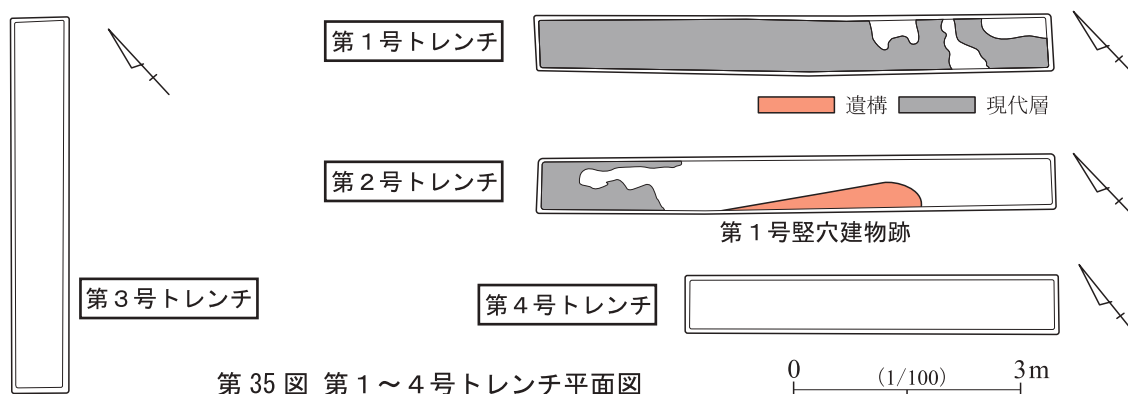
第1号トレンチ 2号棟の住宅下に設定した。長さ6.9m×幅0.75mの面積5.18㎡である。表土から約31～33cm掘り下げた標高約8.26mの確認面からは、部分的に関東ローム層の上面を検出したものの、ほとんどは現代層の落ち込みであり、遺構は見られなかった。



第33図 髭釜遺跡内開発区域図



第34図 開発区内調査区位置図



第35図 第1～4号トレンチ平面図

第2号トレンチ 1号棟の住宅下に設定した。長さ6.9m×幅0.75mの面積5.18㎡である。表土から約23～25cmの標高約8.24mまで掘り下げたところ、北西側は現代層の落ち込みが見られたものの、その他の範囲では関東ローム層の上面を確認することができた。ローム上面は現代の堆積層が覆い、旧来の表土は残されていない。

第1号竖穴建物跡 第2号トレンチの南西壁に沿って、表土-23cmの標高約8.25mの深さから竖穴建物跡1棟を検出した。隅丸方形の形態とみられ、北東側の壁の立ち上がりと東側のコーナーを検出した。ほとんどの範囲は南西側の調査区外に延び、規模は2.65m以上である。確認面の精査中に覆土中から後期弥生土器片5点が出土しており、弥生時代後期に帰属する建物跡とみられる。

第3号トレンチ 2号棟付属の駐車場位置に北東-南西軸で設定した。長さ5.0m×幅0.75mの面積3.75㎡で



写真31 第1号トレンチ全景（南東から撮影）



写真32 第2号トレンチ全景（南東から撮影）

ある。表土から約13～15cmの標高約8.42mの浅い位置から粘性を帯びた黄褐色のローム層の上面を検出した。遺構・遺物はまったく見られなかった。

第4号トレンチ 1号棟付属の駐車場位置に北西－南東軸で設定した。長さ5.0m×幅0.8mの面積4.0㎡である。表土から約20～24cmの標高約8.38mの位置から、粘性を帯びた地山のローム層を検出したが、現代層が確認面を縞状に削っており、遺構は確認できなかった。遺物も出土していない。

出土遺物 第1号竪穴建物跡の覆土から出土した弥生土器2点を、第36図・写真35に示した。

1は、壺形の胴下部の破片である。横位に押捺回転して施文する付加条縄文は羽状構成をとる。

2は、壺形の底部の破片である。5片が接合。復元底径は8.0cm。底面には砂粒を敷いて成形している。胎土には金色の風化した雲母片を含む。胴下端部には縄文の深い押圧がみられる。

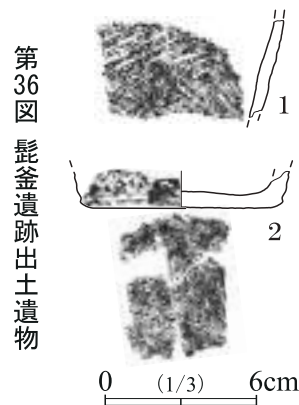
取 扱 2号棟の建物基礎は、ロームに達する掘削が予定されているものの、現代層のみで遺構は未検出であったため、遺構への影響は考えにくい。1号棟の建物については、標高8.25mより弥生時代後期の竪穴建物跡を検出したものの、基礎の掘削は8.576mまでしか入らないため、その間には32.6cmの保護層が確保でき、地下に保存されることになる。駐車場建設については、町道へ勾配をつけるが、第3・4号トレンチからは遺構は未検出であるので問題は少ないだろう。



写真33 第3号トレンチ全景（北東から撮影）



写真34 第4号トレンチ全景（北西から撮影）



第36図 髭釜遺跡出土遺物

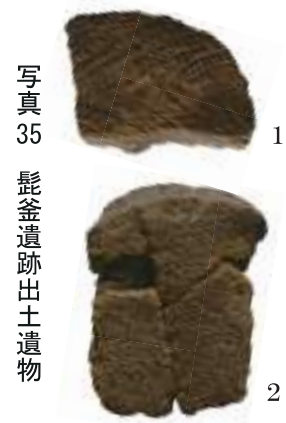


写真35 髭釜遺跡出土遺物

以上の結果について、平成30年12月18日付で、意見書にまとめ、茨城県教育庁総務企画部文化課長宛に提出した。それに対し、平成30年12月25日付文第2599号「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について（通知）」として、株式会社飯田産業代表取締役宛に茨城県教育委員会教育長より、すべての施工に際し、工事立会という回答があった。

翌平成31年1月23日以降、数度にわたり、町教育委員会の専門職員が立ち会う中で、工事は進められ、遺構への影響は見られなかった。

第11章 髭釜遺跡第21次発掘調査

調査経緯 発掘調査に至る試掘調査の経緯は、第8章の通りである。発掘調査は、個人居住専用住宅であったため、埋蔵文化財を所管する大洗町教育委員会生涯学習課文化振興係（当時）が、文化庁の補助金を受けて直営で実施した。そのため、文化財保護法第99条第1項の規定に従い、平成30年12月6日付で、大洗町教育委員会教育長より茨城県教育委員会教育長宛に、「埋蔵文化財発掘調査の報告について」を提出し、文化振興係長の蓼沼香未由が調査を担当し、翌12月7日より発掘調査を開始した。発掘作業は稼働日で14日間かかり12月28日の重機による埋戻で終了した。

調査対象は、新しく建築する住宅の範囲内で第1号竪穴建物跡の埋没が予想される範囲とし、現代層のみを検出した試掘第2号トレンチ以南は含めなかったため、規模は南北7.5m×東西8.9mの面積66.75㎡である。また住宅から北側にL字形に付属する合併浄化槽・土壌拡散処理システム・流入柵の範囲10.59㎡も加えている。最終的な実績の総面積は77.34㎡である。

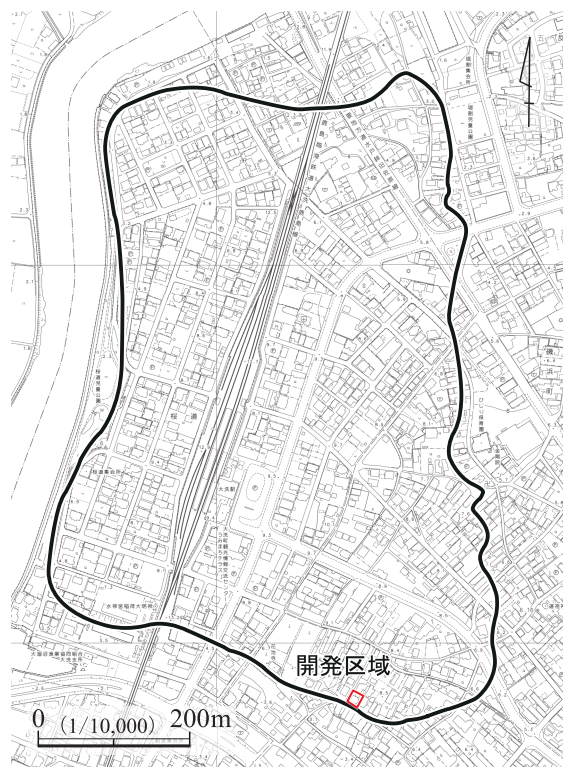
12月7日、重機により表土から20cmほど掘削を行うと、関東ローム層の上面が検出できたので、確認面とした。廃土は場外へトラックで運搬して発掘調査中は仮置きをした。

遺構の検出状態 12月7日に総数一棟の竪穴建物跡を検出した。調査区の北側や西側では、現代層の落ち込みが広がり、遺構は検出できなかった。東側より試掘調査と同様の第1号竪穴建物跡一棟を検出した。南側には南北軸で幅20～40cmのベルト状の基礎跡が複数走っており、遺構の壁や覆土上層を損傷していた。

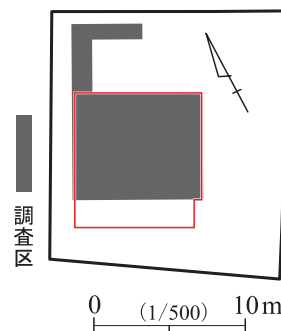
第1号竪穴建物跡 12月10日から同月27日までの11日間、発掘作業、及び記録作成、遺物の取り上げ作業を実施した。

規模・形状 一部のみの検出ではあるが、平面形態は、方形と見られる。南北長7.7m以上、東西3.5m以上を計測する。規模が大きく二棟が重複する可能性もあるが、遺構・遺物に差はみられなかった。

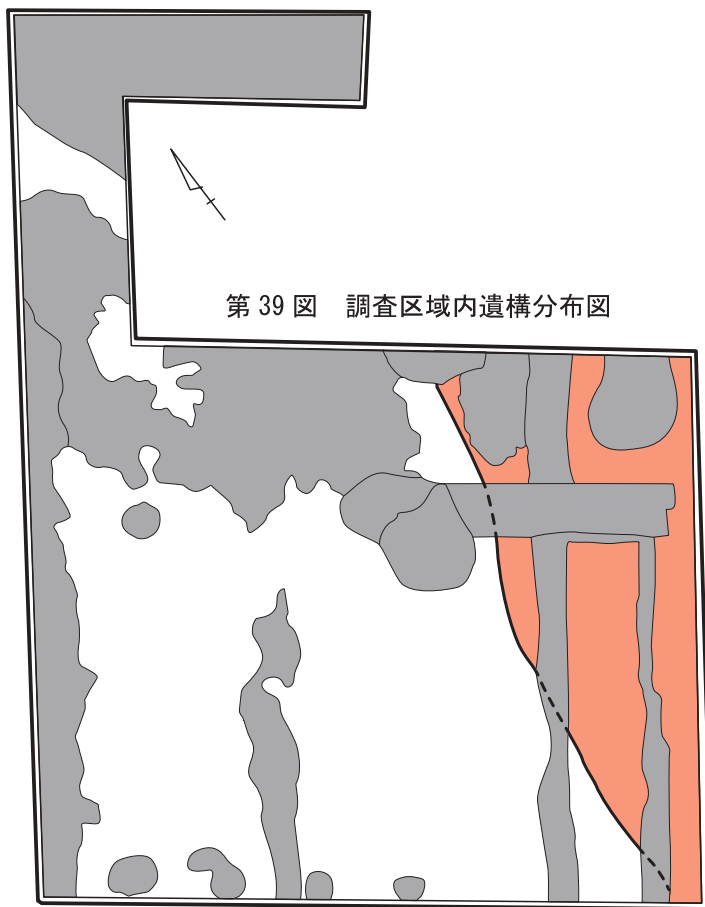
壁 西壁のほとんどと北壁の一部を検出した。やや曲線的なラインを描く。北壁は上部が攪乱と重なり明確ではない部分がある。確認面からの壁高は、18.0～25.2cmである。西壁では遺存状態良好で、直立よりは



第37図 髭釜遺跡内開発区域図

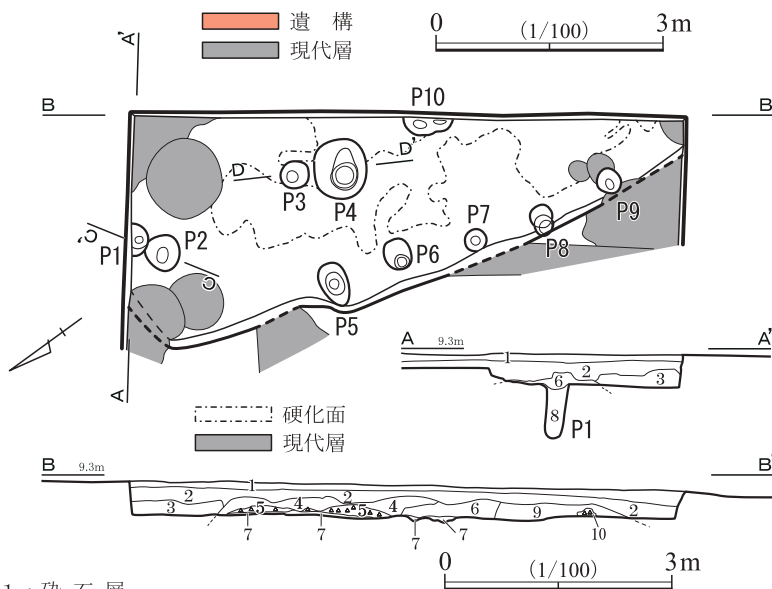


第38図 開発区内調査区位置図



第39図 調査区域内遺構分布図

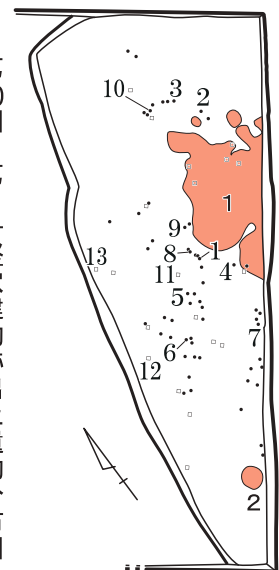
第1号竪穴建物跡



- 1 : 碎石層
- 2 : 暗褐色土 (しまり有、1 cm前後ロームブロック少量・ガラ・ビニールゴミ含む)
- 3 : 黒褐色土 (しまり有、2~3mmのロームブロック少量・ガラ含む)
- 4 : 黒褐色土 (しまり有、ローム粒子少量・縄文前期土器含む)
- 5 : 混土貝層 (しまり無、ヤマトシジミ主体、マガキ少量含む)
- 6 : 暗褐色土 (しまり有、ローム粒子極多量・縄文前期土器含む)
- 7 : 褐色土 (しまり有、ローム粒子極多量含む)
- 8 : 褐色土 (しまり・粘性有、ローム粒子極多量・2 cmのロームブロック多量含む)
- 9 : 暗褐色土 (しまり・粘性有、6層よりも濃い色調、2~3mmのロームブロック少量含む)
- 10 : 混貝土層 (しまり有、ヤマトシジミ主体)

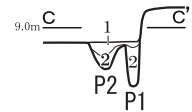
第41図 第1号竪穴建物跡平断面図

第40図 第1号竪穴建物跡出土遺物分布図



貝層ブロック

- 縄文土器
- 礫・石器

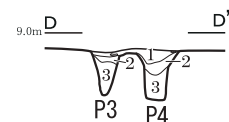


P1

- 1 : 暗褐色土 (しまり強、硬化)
- 2 : 褐色土 (しまり・粘性強、硬化、2~3 cmのロームブロック多量・ローム粒子極多量含む)

P2

- 1 : 暗褐色土 (しまり強、硬化)
- 2 : 褐色土 (しまり・粘性強、2~3 cmのロームブロック多量・ローム粒子極多量含む)



P3・P4共通

- 1 : 暗褐色土 (しまり有、ヤマトシジミ極多量・マガキ少量・縄文土器含む)
- 2 : 暗褐色土 (しまり有、1層より明るい色調。1~2 cmのロームブロック中量含む。)
- 3 : 褐色土 (しまり・粘性有、ローム粒子極多量・1 cmのロームブロック極多量含む)

やや外傾して立ち上がる。

床 面 B断面で観察すると、標高8.70～8.79mを推移し、ほぼ平坦ではあるが、中央部でやや低い傾向がある。破線で示した硬化面が、建物の中央付近にみられ、壁際にはみられなかった。縄文人による日常的な踏み固めの痕跡とみられる。調査範囲からは、炉跡は確認できなかったが、ピット10基が存在した。

ピット P1～P10を検出した。建物の一部の調査であるため、規則性はよく分かっていない。

北壁側から並んだP1・P2を検出した。P1：床面からの深さ71cmと深い。壁は直立する。底面・壁とも硬化無し。覆土のほとんどは褐色土が堆積し、上面をしまりが強く硬化した暗褐色土が被覆する。P2：床面からの深さ57cm。壁は直立する。底面中央がよく硬化している。覆土下層は褐色土で、上層にはしまりの強い硬化した暗褐色土が堆積する。

貝層ブロック1の直下より、南北に並んだP3・P4を検出した。P3：床面からの深さ75cmと深い。壁は直立する。底面・壁ともよく硬化し、主柱穴と考えられる。覆土のほとんどは褐色土で、暗褐色土を挟んで、最上層に貝層ブロック1が落ち込む。P4：長軸80cmと大きい。床面からの深さ65cm。壁は直立する。底面・壁とも硬化なし。下層より褐色土・暗褐色土で埋め、上層にヤマトシジミを中心とする貝層ブ



写真36 第1号竪穴建物跡遺物出土状態（南から撮影）



写真37 第1号竪穴建物跡遺物出土状態（北から撮影）



写真38 第1号竪穴建物跡遺物出土状態（南から撮影）

ロック 1 の下面が被覆する。

西壁に沿って北から南に向けてP5・P6・P7・P8・P9の 5 基が並ぶ。P5：床面からの深さ48cm。壁は直立する。底面は硬化するが、壁は硬化しない。P6：床面からの深さ23cm。壁は内傾気味。底・壁ともあまり硬化しない。P7：床面からの深さ40cm。壁は直立する。底・壁とも硬化し、特に底面の硬化が著しい。P8：床面からの深さ30cm。壁は内傾する。底・壁とも硬化する。P9：床面からの深さ40cm。壁は直立する。底・壁ともあまり硬化しない。

P10は調査区東壁に接して検出された。床面からの深さは12～21cmと非常に浅い。底面・壁とも硬化しない。覆土は褐色土の一層である。

主柱穴となる可能性があるP3、壁柱穴の可能性があるP1・P2・P5～P9などあるが、全体像は明確ではない。

覆土・遺物の出土状態 調査区の覆土は、大きく現代層の1～3層と第1号竪穴建物跡の覆土の4～10層に分かれる。

建物南側の9・10層から埋め戻しが始まり、北側に向けて、7層→6層→5層→4層の順で堆積は進行する。

4黒褐色土層は、貝層ブロックが堆積した後の竪穴の窪地に最終段階に投げ込まれる土砂である。縄文時代前期前半土器を含む。5混土貝層は建物の中央やや北寄りに堆積するヤマトシジミを主体とする貝層ブロック1の層位



写真39 第1号竪穴建物跡貝層ブロック1（北から撮影）



写真40 第1号竪穴建物跡完掘状態（北から撮影）



写真41 第1号竪穴建物跡完掘状態（南から撮影）

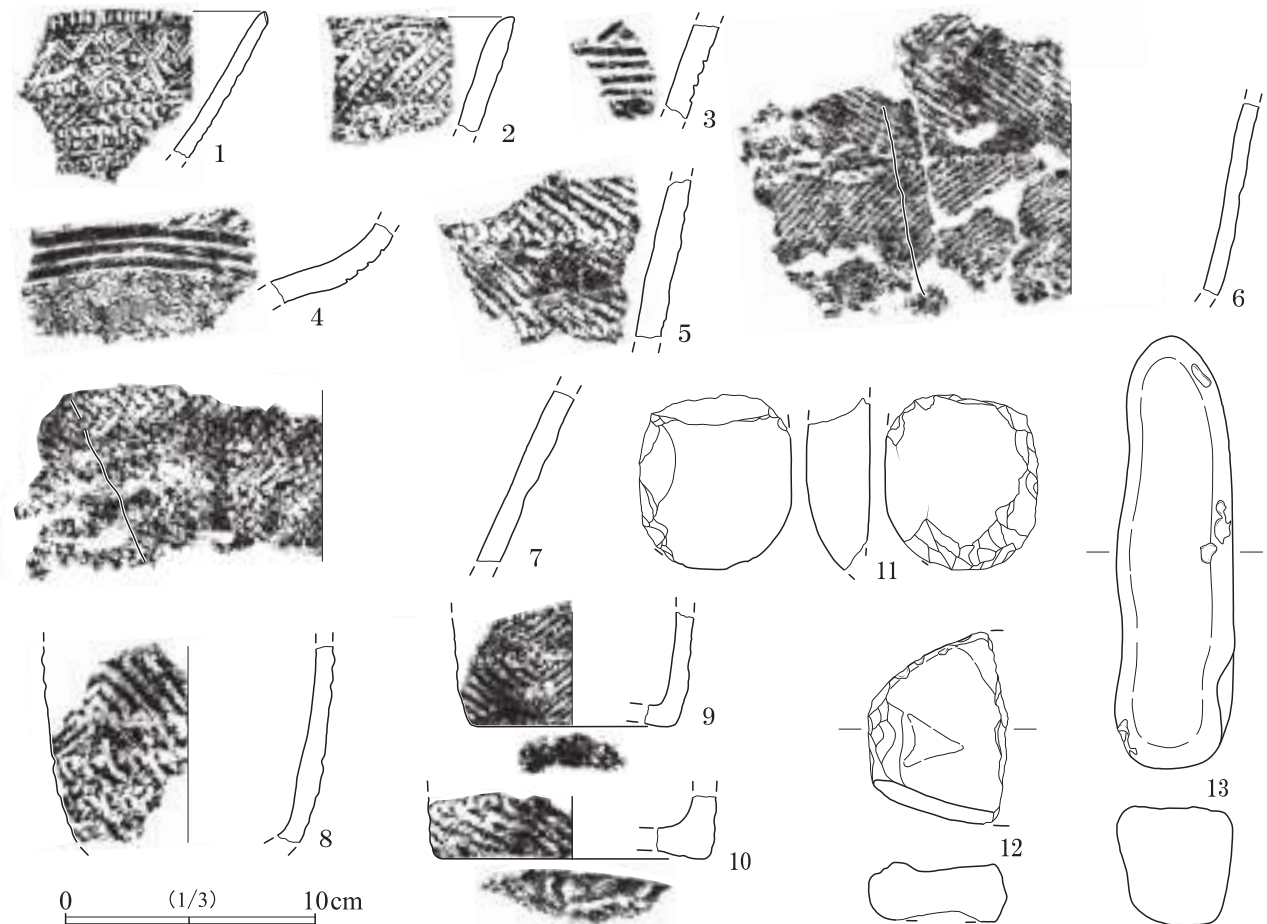
である。南北2.33m×東西1.78mの不整形で、東側は調査区外に延びている。B断面で観察すると、幅2.16mで厚みは最大で16cmである。6暗褐色土層は、床面直上に堆積する人為的に投棄した層位である。7褐色土は、貝層直下で床面直上に堆積するため、竪穴を廃絶した直後の層位とみられる。8褐色土はP1を埋めた土砂である。9暗褐色土は、竪穴建物に最初に持ち込まれた埋土である。10混貝土層は、貝層ブロック2で、床面直上から検出し、最初に廃屋に投げ込まれている。28cm×30cm、層厚6～9cmと小規模で、ヤマトシジミを主体とする。

竪穴建物の覆土から出土しドットを落として取り上げた遺物の総数は、84点である。遺物は、縄文土器を中心とするが、何れも破片の状態を持ち込まれており、全形の分かる資料は無かった。出土層位の内訳は、床面直上5点、P4内1点、貝層ブロック1内5点、6層や9層の暗褐色土層中28点、4層の黒褐色土層内45点であり、土砂の埋め立てを行う際に、満遍なく遺物が持ち込まれている。

遺物の概要 総数84点の内訳は、縄文土器65点、石製品・石類19点である。貝類遺体も多数出土しているが、遺物数としてのカウントはしていない。

縄文土器 総数65点の内、残りの良い1～10の10点を第42図・写真42に図示した。何れも縄文時代前期前半の羽状縄文系土器の破片である。

1は、胎土に繊維を含む。平縁の口辺部破片である。直線的に外傾して立ち上がる。口端外面に短



第42図 髭釜遺跡第1号竪穴建物跡出土遺物

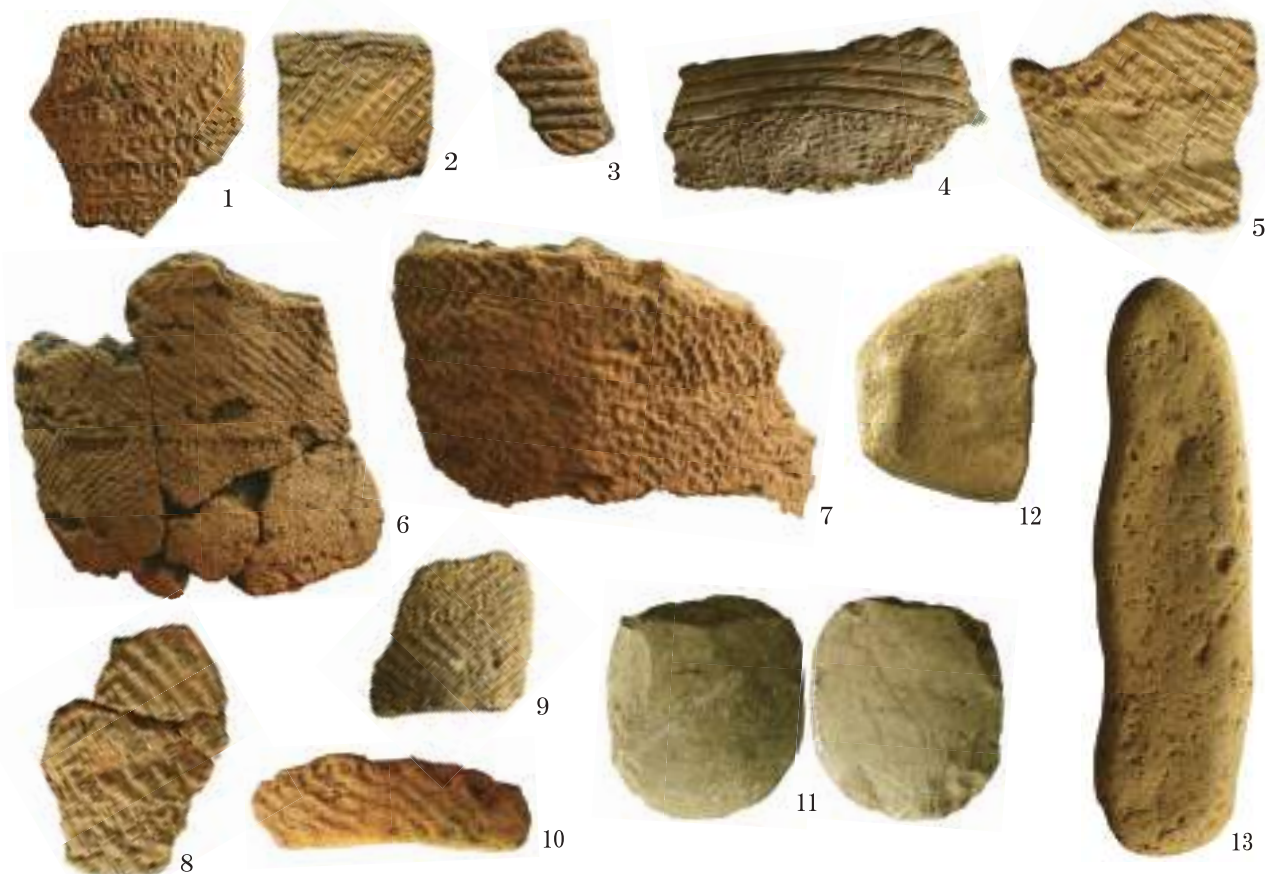


写真42 髭釜遺跡第1号竖穴建物跡出土遺物

い刻み目が入る。口辺部には縄文地上に半裁工具によって描いた菱形文を横に連続させる。胴部の縄文は、重層化するループ文が特徴的である。2は、胎土に繊維を含む。直線的に外傾して開く。口端は尖り気味である。縄文は、直前段合捺文。3は、繊維を含む。胴上部破片。縄文地上に半裁工具で、4条の横走沈線文上に斜行沈線文を描く。4は、繊維を含む。強く外傾しつつ内湾して立ち上がる口辺部破片。組紐文上に半裁工具を使用して4条の横走沈線文と斜行する沈線文を描く。内面は平滑に仕上げられている。5は、繊維を含む。直線的に立ち上がる胴部片である。縄文を横位に押捺回転するが一部にループ文がみられる。6は、繊維を含む。大型の胴部破片である。異なる撚りの原体を横走させ羽状構成を持ち、末端にはループ文もみられる。7は、繊維を含むが、内面は平滑に仕上げられている。直線的に強く外傾して立ち上がる胴部片である。横位施文される縄文は幅の狭い羽状構成をとる。8は、繊維を含む。丸みを持って立ち上がる胴下部破片である。縄文の羽状構成や重層するループ文がみられる。9は、上げ底となる底部片である。復元底径8.0cm。胴下部を覆う縄文は、羽状構成をとる。10は、繊維を含む。上げ底となる底部片である。復元底径10.5cm。横位施文される縄文は底部に達する。

以上の縄文土器は、すべて繊維を含み、1・3・4の縄文地に口辺部沈線文を描く点、4の組紐文が施文される点などの特徴から、羽状縄文系土器の中でも関山Ⅱ式に該当するものと考えられる。

11～13は、加工した痕跡のある石器・石類である。11は、良く表面が研磨されており、磨製石斧

の一部か。軸部は折れ、刃部は叩打により破損している。現存長7.0cm、幅6.0cm、厚さ2.5cm。重量163g。石材は緑色変質岩。12は、自然礫の破片で、端部に叩打痕を持つ。被熱により表面が褐色に変色している。現存長5.5cm、幅7.7cm、厚さ2.5cm、重量119g。石材はアルコース質中粒砂岩。13は、自然礫で角柱状を呈する。表面に全体的に磨痕があり、両端に弱い叩打痕を伴う。被熱により全体が淡褐色～赤褐色に変色している。長さ17.1cm、幅4.6cm、厚さ4.7cm。重量653g。石材はデイサイト。

時期 第1号竪穴建物跡が廃絶・埋没する時期は、覆土に包含された縄文土器の様相より、縄文時代前期前半の関山Ⅱ式期とみられる。

貝層の取り上げ・選別 包含された貝類を中心とする動物遺体は、関山Ⅱ式期の外洋と繋がる涸沼水系汽水域に生息した動物相の一端を示すものである。縄文人がどのような水域からどのような動物を獲得し生活していたのか、その様相を分析し、把握することとする。

調査を進める中で出土した貝ブロックの貝類遺体は、すべて包含した土砂や土器類といっしょに一括して土嚢袋に収納し、埋蔵文化財整理作業棟に持ち帰っている。

貝ブロック1は、総数60袋に分け、6日間で断続的に取り上げている。No.1～6の6袋は12月18日、No.7～19の13袋は12月19日、No.20～24の5袋は12月20日、No.25～49の25袋は12月25日、No.50～57の8袋は12月26日、No.58～60の3袋は12月27日にそれぞれ取り上げている。貝ブロック2は、No.1～3の合計3袋を12月25日の一日で取り上げている。12月25日の作業が、貝ブロック1のほとんどを取り上げる作業であった。12月27日のNo.58～60で取り上げた貝類は、P3・P4の半裁した東半分に堆積した資料である。

これらの動物遺体を含んだ土嚢袋は、平成31年1月以降、断続的に5mm・3mm・1mm目の篩を用いた水洗選別を実施し、袋単位で収納箱を分け、篩のサイズ別に令和6年度まで収納してきた。

令和7年度に入り、5月下旬に、考古学分野の動物遺体の専門家である阿部常樹氏にこの分析を依頼し、令和7年6月5日、9月11日、翌8年2月13日の三回、大洗町で実資料を前に指導を受けた。その成果は、第12章の通りである。なお、総量が多いため、分析は一部を抽出して行っている。

第12章 髭釜遺跡第21次発掘調査出土の動物遺体

阿部常樹・井野里美

はじめに

第1号竪穴建物跡貝層ブロック1の袋No.59に関して分析をおこなった。資料の抽出には1mm、3mm、5mm目の篩を用いた水洗選別法によりおこなわれた。その内、5mm目篩上に残存したものは全てを対象に分類をおこなった。なお、3mm目のものは同サンプル内で8分の1(重量)を対象に、1mm目のものは微小貝類や骨に限り抽出をおこなった。以下、組成を出す際には、3mm目篩上の資料数は8倍にして加算している。

本分析は、阿部の指導の下、井野が整理とその後のデータ化を担当し、それを基に阿部が報告をまとめた。なお、分析に際して、立正大学学生(当時)の市川ここね氏にもご協力をいただいている。

結果、貝類のみ網より下位まで同定のできるものが出土した(第2表)。その他の動物遺体は脊椎動物の骨の小片(硬骨魚類)がわずかに含まれている程度であった。なお、同定できた資料として、今回分析対象としなかったサンプル内にカツオの腹椎が1点みられる。

1. 水産貝類遺体組成(第3表)

対象サンプル内により抽出された貝類の内、水産は6群で推定666個体が出土した。ヤマトシジミが最も多く581個体出土しており、全体の87.2%を占める。ついでマガキが多く59個体出土しており、8.9%を占める。その他にウネナシトマヤガイ(推定21個体・3.2%)、ツボミガイとイシマキガイ(各2個体・0.3%)、ハマグリ(破片・0.2%)が出土している。ウネナシトマヤガイはカキ礁に着生している種であり、

第2表 髭釜遺跡第21次調査出土動物遺体種名表

軟体動物門 Phylum MOLLUSCA

腹足綱 Class Gastropoda

カサガイ目 Order Patellidae

ユキノカサガイ科 Family Lottiidae

ツボミガイ *Patelloida pygmaea* from *conulus*

古腹足目 Order Vetigastropoda

ニシキウズガイ科 Family Trochidae

クボガイ *Chlorostoma lischkei* ●

アマオブネガイ目 Order Neritimorpha

アマオブネガイ科 Family Neritopsidae

イシマキガイ *Clithon retropictus*

盤足目 Order Discopoda

タニシ科 Family Vivipariidae

マルタニシ? *Cipangopaludina chinensis laeta*? ●

柄眼目 Order Stylommatophora

オカチョウジガイ科 Family Subulinidae

ホソオカチョウジガイ *Opeas pyrgula*

コハクガイ科 Family Zonitidae

ヒメコハクガイ *Hawaii minuscula*

ベッコウマイマイ科 Family Helicarionidae

ヒメベッコウ属類似種 *Discoconulus?* sp.

二枚貝綱 Class Bivalvia

カキ目 Order Ostreoida

イタボガキ科 Family Ostreidae

マガキ *Crassostrea gigas*

マルスダレガイ目 Order Veneroida

フナガタガイ科 Family Trapezidae

ウネナシトマヤガイ *Trapezium liratum*

シジミ科 Family Cobicalidae

ヤマトシジミ *Corbicula japonica*

マルスダレガイ科 Family Veneridae

ハマグリ *Meretrix lusoria*

脊索動物門 Phylum CHORDATA

硬骨魚綱 Class Osteichthyes

スズキ目 Order Perciformes

サバ科 Family Scombridae

カツオ *Katsuwonus pelamis* ●

●: 対象サンプル外より出土

マガキを採取した際に共に持ち込まれたものと考えられる。ツボミガイもカキ礁上に着生していたか、死殻の状態ではヤマトシジミやマガキの採取場所に漂着していた可能性が推測される。イシマキガイも河口の汽水域に棲息する種であり、ヤマトシジミやマガキを採取した際の混獲物と推測される。つまり、当時の人々が採取対象としていた種はマガキとヤマトシジミで採取場所は河口付近などの汽水

第3表 出土水産貝類遺体組成

篩目	5mm	ツボミガイ	イシマキガイ	マガキ		ウネナシトマヤガイ		ヤマトシジミ		ハマグリ	最小個体数
				左	右	左	右	左	右		
				F							
5mm		2	59	28	5	4	581	549	F	648	
3mm (1/8)						1				1	
1mm		2			7	9				11	
合計 (推定) ※		2	2	59	28	12	21	581	549	F	
最小個体数 (推定)		2	2	59		21		581		1	666
出土率		0.3%	0.3%	8.9%		3.2%		87.2%		0.2%	

F：破片のみ（計数対象資料無し），※3mm目篩資料数は8倍にして加算。



写真43 髭釜遺跡出土動物遺体

域であったことが考えられる。ハマグリは破片のみ出土している。対象としなかったサンプル内にもハマグリが含まれているものの少量であり、積極的に食すために採取されてきたとは言い難い。なお、対象サンプル内に含まれていなかった貝種として、クボガイとタニシ科（マルタニシ幼貝？）がみられるが共に少量である。

ヤマトシジミには腹縁に人為的なものと想起される小剥離があるものがみられた。ヤマトシジミに関して、採取後に剥き身にしていた可能性も推測される。

2. ヤマトシジミのサイズ組成(第4表)

分析には殻長と殻高共に計測できるものを対象とした。対象となった資料は114点であった。殻長における平均値は23.5mm、中央値は23.6mmであった。ヒストグラムは22mm以上24mm未満をピークとする単峰型を示している。

第4表 出土ヤマトシジミ（左殻）のサイズに関する記述統計量

変数	殻長	殻高	ヒストグラム（横軸：殻長 [mm]，縦軸：資料数）
n	114	114	
平均	23.5	21.7	
不偏分散	12.1	9.4	
標準偏差	3.5	3.1	
標準誤差	0.3	0.3	
範囲	21.0	19.7	
最小値	13.1	11.2	
最大値	34.1	30.9	
中央値	23.6	21.7	
第1四分位数	21.4	20.3	
第3四分位数	25.6	23.3	
四分位範囲	4.2	3.0	
変動係数	0.1	0.1	
尖度	1.0	1.5	
歪度	-0.1	0.0	

3. 陸産貝類

陸産貝類は、1mm目篩上より79点検出した。今回は厳密な分類はおこなわなかった。結果、ヒメコハクとヒメベッコウ類似種が各4割ほど、ホソオカチョウジが2割ほど含まれていた。これらの主体を示す3種は開放地生息種である（黒住2009）。つまり、ヤマトシジミやマガキを廃棄した際の貝塚周辺が比較的、開けた場所であったことが推測される。

参考文献

黒住耐二2009「微小陸産貝類が示す古環境」『縄文時代の考古学3 大地と森の中で—縄文時代の古生態系—』同成社

第13章 車塚古墳第8次・五本松下古墳第1次試掘調査

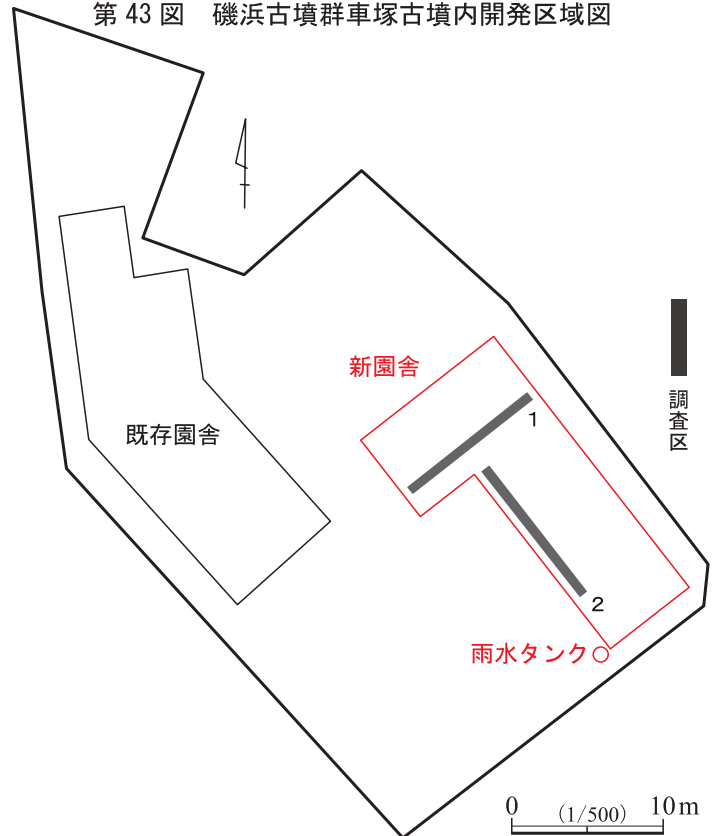
調査経緯 K氏により、磯浜町字五本松下2889番1・2889番4・2889番5・2890番で、小規模保育所のこすもナーサリーの新築工事が計画された。この土地は、周知の埋蔵文化財包蔵地の磯浜古墳群の車塚古墳の範囲内であったため、文化財保護法第93条第1項の規定に従い、平成30年12月28日付で、茨城県教育委員会教育長宛に「埋蔵文化財発掘の届出について」が提出された。それを受けて、町教育委員会が主体となり、遺構・遺物の有無を確認する目的で、平成31年1月21日～31日の実働7日間、試掘・確認調査を実施した。

開発区域 磯浜古墳群中、車塚古墳の北裾に広がる標高約24.74～25.0mの台地縁辺に位置する。昭和時代までは北東側の町道8-1178号線に向けて標高が減じる畑地であったが、擁壁をまわし埋め立て駐車場として造成された。その駐車場跡地を使い、平成3年に建設されたのが、保育園「こすもすくーる」である。南北長59.2mと長く、東西幅は28.3mで、4筆合わせた面積は1,214.77㎡である。

敷地の西側に既存の園舎があり、南側全体を園庭として利用してきた。今回の計画は園庭の東半分を潰し、新規木造平家建のL字形の園舎を建てるものである。その規模は、南北長約20.93m×東西幅6.37～10.92mの面積約162.3㎡である。西側に接続するデッキを含めると約



第43図 磯浜古墳群車塚古墳内開発区域図



第44図 開発区域内調査区位置図

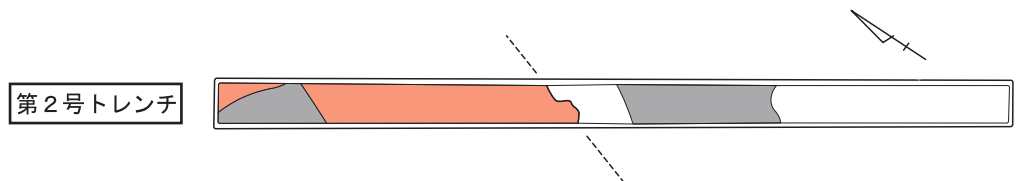
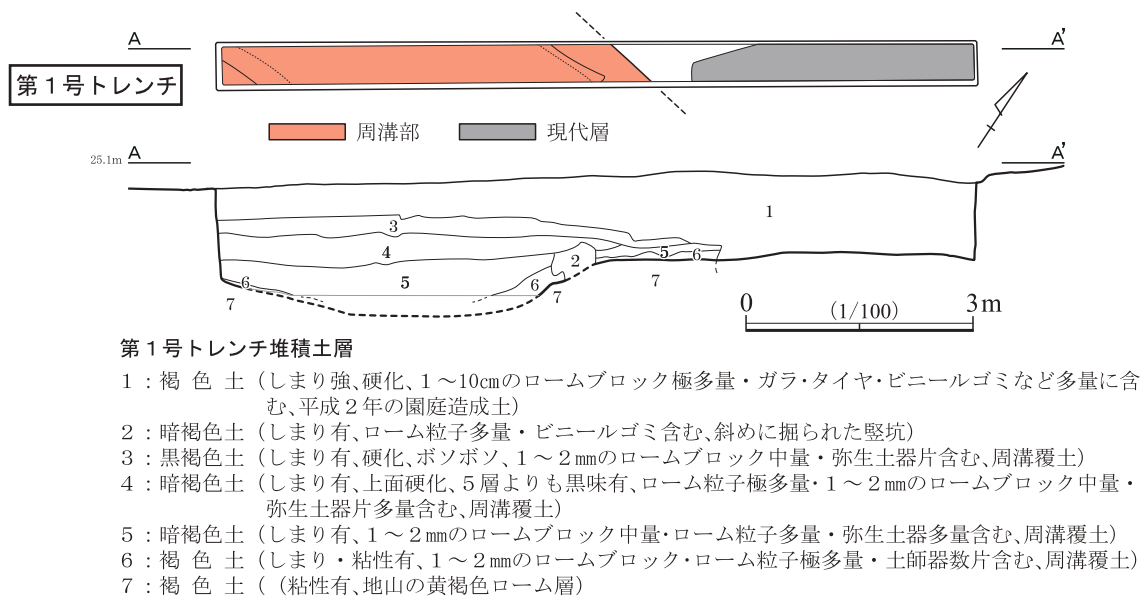
180.41㎡の平面積を有する。現況GLの平均は標高約24.8mであり、建物の設計GLは+170mmの24.97mに設定された。基礎工は、ベタ基礎でありパイル工事や土壌改良は行われない。外周・中間土台とも、設計GL-250mmの24.72mが最も深く掘り込む面である。

建物の南西端には、雨水タンク1基を新設する。規模は直径1.04mの円形であり、基礎は設計GL-220mmの標高24.75mに達する掘り込みを行う。

調査区域 以上の開発計画より、新園舎と重複する位置に、軸線の直交する二本のトレンチを設定して試掘・確認調査に当たった。

第1号トレンチ 園舎の北側に設定した。北東-南西長軸約10.08m×幅約0.6m、面積約6.048㎡の規模を持つ。南西側から新発見の古墳に伴う周溝が検出され、北東側は現代層の落ち込みが見られた。周溝部は内側の立ち上がりが見えなかったため、正確な規模は推定の域を出ないが、内底面の立ち上がり具合を勘案すると3.5m程度の幅を持つのではないかとみられる。掘り込みは表土から150cm以下の標高約23.34m以下は掘削が出来なかったため、周溝の底面には達していないが、ボーリング棒によれば、標高約23.08m程度で底面に達するものと見られる。主軸方向はN-80°-Wである。トレンチの北西壁A-A'断面を参考に解説する。1 褐色土層は北東に向けて傾斜するビニールゴミや車輪などの現代ゴミを含む層位で、昭和時代末期頃の駐車場造成時の堆積層とみられる。2 暗褐色土層も同様の堅坑で斜めに掘られた一部が露出したものである。

4 暗褐色土・5 暗褐色土・6 褐色土層が周溝内に堆積した覆土である。3・4層中に、多量の弥生土器細片に混じり、南側の車塚古墳から流れ込んだ葺石や埴輪片、あるいは須恵器片などを含んで



第45図 第1・2号トレンチ平断面図

おり、古墳時代中期以降、奈良・平安時代に堆積した層位とみられる。3黒褐色土層の天端の標高は24.42mで、これ以下は取扱いが必要となる。5・6層中には弥生土器・土師器片のみを包含しており、古墳築造後、程なく堆積した古墳時代前期の層位と見られる。

第2号トレンチ 園舎の南側に設定した。北西-南東長軸約10.5m×幅約0.6m、面積約6.3㎡の規模を持つ。中央から南東側の標高約24.17～24.20mの深さからは褐色のロームを検出し、所々、現代の落ち込みがみられた。北西側の標高約24.17～24.19mの深さからは幅約4.8mの黒味の強い覆土の周溝を検出した。主軸方向はN-18°-Eである。本トレンチ内では周溝の掘り込みは行っていないが、上面からは弥生土器細片が数片出土している。

出土遺物 第46図・写真47に、第1号トレンチから検出した五本松下古墳周溝覆土中から出土した主要な遺物を示した。

1は、表土から80～100cmの4層出土。土師器鉢の口辺部破片。内外面ともナデ調整を施す。

2は、5層下部～6層出土。土師器甕の頸部破片である。器厚は5.5mmと薄い。強く外反し、内外面ともヨコナデを施す。古墳時代前期に帰属する。

3は、4～5層中から出土。土師器壺の底部破片。復元底径は10.6cm。胴部外面には斜めに刷毛目を入れた後、横ナデ調整を入れる。古墳時代前期に



写真44 第1号トレンチ全景（南西から撮影）



写真45 第1号トレンチ内周溝部（北東から撮影）



写真46 第2号トレンチ全景（南東から撮影）

帰属する。

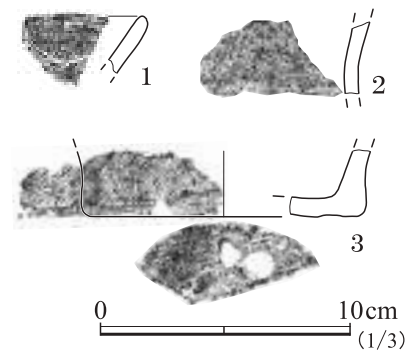
評 価 今回の調査成果より、新規園舎の建設予定地には、第6章で扱った磯浜古墳群第5番目の五本松古墳の発見に続き、未周知の第6番目の古墳が埋没していることが事実となった。小字名を付し、五本松下古墳と呼ぶことにした。

この五本松下古墳は、第1・2号トレンチの周溝部の検出状態より、平面形態が方形となる方墳、あるいは前方後方墳と予想され、既存園舎や園庭の地下に連続する。墳丘は削平され遺存しないが、周溝部は地下に良好に埋没しており、その幅は約3.5m、深さは約1.1mとなるものと見られる。周溝覆土からの出土遺物は、弥生土器の細片が多いが、これは混入した遺物であり、むしろ4～6層から出土している量的には少ないが古墳時代前期に遡る土師器片が古墳の時期を示す共伴遺物と見て良いだろう。周辺の姫塚古墳や五本松古墳と相前後する時期が想定できよう。つまり磯浜古墳群成立時期の一墳と見られ、重要な位置を占めるものである。

取 扱 以上より、園舎新築予定地の地下標高約23.08～24.42m深さより、古墳時代前期に帰属する古墳1基を検出した。計画されている園舎の基礎底面の深さが約24.72mであるため、30cmの保護層が確保できる計算となる。雨水タンクについてもそれより浅い施工であるため、問題は無い。本案件については、重要な古墳の周溝部を検出しながらも、保護層の確保により、園舎建設に伴う遺構への影響は無いものとみられた。

平成31年2月13日付で、上記の内容を意見書にとりまとめ、茨城県教育庁総務企画部文化課長宛に提出した。それに対し、茨城県教育委員会教育長よりK氏宛に、平成31年2月27日付文第3241号「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について（通知）」として、工事立会という回答となった。

令和元年5月8日に工事設計の現地立会を行った後、5月15日以降、町教育委員会が立ち会う中で園舎の基礎工事に入っていたが、周溝部は地下に深く埋まっていることもあり、施工に伴う遺構への影響は確認できなかった。



第46図 五本松下古墳出土遺物



写真47 五本松下古墳出土遺物

第14章 米蔵地遺跡第5次試掘調査

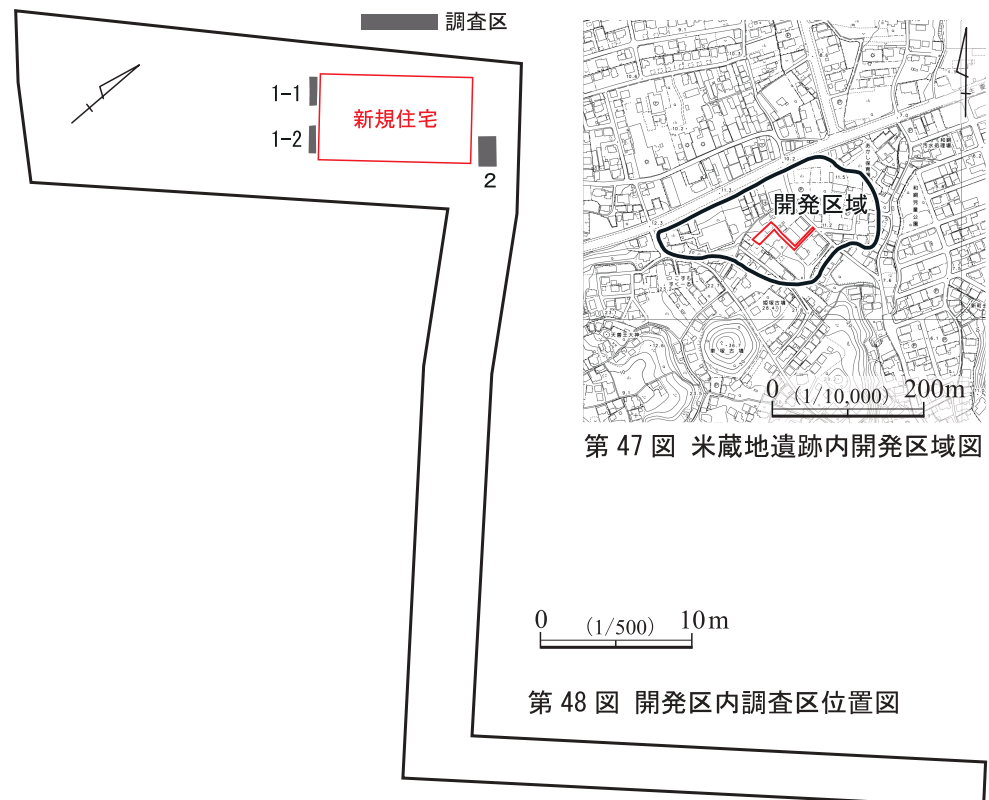
調査経緯 K氏により、磯浜町字米蔵地3494番1の一部・3494番4の一部・3499番で、個人居住専用住宅の新築が計画された。この土地は、周知の埋蔵文化財包蔵地の米蔵地遺跡の範囲内であったため、文化財保護法第93条第1項の規定に従い、平成31年2月8日付で、茨城県教育委員会教育長宛に「埋蔵文化財発掘の届出について」が提出された。それを受けて、町教育委員会が主体となり、平成31年2月15日～19日の実働3日間、遺構・遺物の有無を確認する目的で、試掘・確認調査を実施した。

開発区域 米蔵地遺跡の中央部に位置する。東側には、古墳時代前期の竪穴建物跡を検出した第3次調査の集合住宅メルベークI・KIIが建設されている（蓼沼2014）。K邸個人住宅は、主屋の北側に隣接して新築される。開発予定地は、南西－北東長約33.0m×南東－北西幅約10.31mの面積約340.2㎡の3499番を中心とするが、町道8-1177号線と接続するL字形の進入路として北東側の3494番1の一部及び3494番4の一部を含むため、総面積は617.46㎡となる。

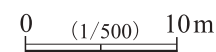
町道と接続する位置に設定されたKBMの標高は11.99mである。3499番の高度は南西側のから北東へ向けて約1.98m下降する傾斜地であるため、中央の地盤に合わせ低い北東側に盛土を行う計画である。建物の設計GLは、KBM+2800mmの標高約14.79mである。3499番の北西～北東端では土留めをして現況+1.41mの盛土を行う。

新設される住宅の建物は、敷地の北東端に建設され、規模は南西－北東長10.01m×南東－北西幅約5.46mの面積約54.65㎡である。基礎はベタ基礎であり、パイル工法や土壌改良は行わない。基礎の外周では設計GL-350mmの標高14.44mの深さに掘削が及ぶ。

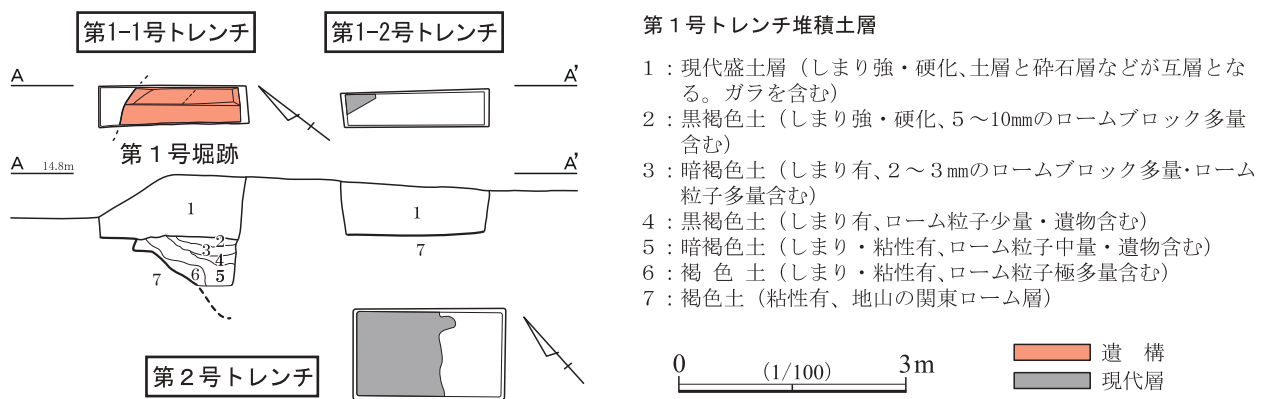
建物の東コーナーには合併浄化槽1基



第47図 米蔵地遺跡内開発区域図



第48図 開発区内調査区位置図



第49図 第1・2号トレンチ平断面図

を埋設する。長軸約1.59m×短軸約0.87mの5人槽で、設計GL-1700mm前後の標高13.09mに達する掘り込みが伴う。敷地の北西縁と北東縁には、盛土を押さえるため、L字形に擁壁をめぐらす。擁壁の規模は、長さ約23.58m×幅約1.1～1.3mで、設計GLからの深さは約1500～1800mmの標高約13.29～12.99mまで掘削が伴う。また住宅の周囲には、0.3m×0.3m×深さ0.8cmの雨水浸透枡も数基埋設する。

調査区域 建物直下については、盛土により保護層が確保でき遺構への影響は無いことが予想できたため、調査区の設定は行わず、盛土の浅い南西端の建物外に2本の調査区を、掘り込みの深い浄化槽範囲を対象に1本の調査区を設定して、それぞれ調査に当たった。

第1-1号トレンチ 建物外の西側に設定した。北西-南東長約1.90m×幅約0.52mの面積約0.99㎡である。1 現代盛土層の上面から約80cmの深さの標高約13.98mの位置から堀跡1条(第1号堀跡)を検出した。表土-150cmまでしか掘削出来なかったため、遺構の深さは約70cm掘り下げた標高約13.31mに留まるが、ボーリング棒をさした結果、さらに43cm程度は入り、標高約12.90m付近より地山の鹿沼軽石層を検出した。このため堀跡の深さは、約1.08mはあるものとみられる。壁は急傾斜を持ち、断面形態はV字形の薬研堀に近い。覆土は2 黒褐色土層・3 暗褐色土層・4 黒褐色土層・5 暗褐色土層・6 褐色土層より構成され、何れもローム粒子やロームブロックを含むので、人為的に埋め戻された層位とみられる。2層以下の覆土中には、縄文土器片1・後期弥生土器片2・古墳時代前期の土師器片1・奈良・平安時代の須恵器坏1の原始古代の遺物を含むものの、中世の遺物は未検出であった。しかし、遺構の形態よりみて、これらの遺物は周辺より混入したもので、中世に帰属する可能性が高い。



写真48 第1-1号トレンチ内第1号堀跡(西から撮影)

第1-2号トレンチ 建物外の南側、第

1-1号トレンチから連続する軸線上で、1.28mの間隔をとって設定した。規模は、北西－南東長約1.98m×幅約0.48mの面積約0.95㎡である。1 現代盛土層のみが堆積し、標高14.0m以下は地山の7 関東ローム層が位置する。第1-1号トレンチから検出した第1号堀跡は本トレンチまでは延びておらず、堀の立ち上がりは両トレンチ間で納まってしまうものとみられる。遺物はまったく出土しなかった。



写真49 第1-2号トレンチ全景（南東から撮影）

第2号トレンチ 浄化槽範囲に設定した。埋設工事の際、大きめに掘り込むことを考慮して、規模は北西－南東長約2.0m×幅約1.15mの面積約2.3㎡とした。南東側の表土下30cmの標高約13.33mより地山の関東ローム層を検出した。北西側は碎石層が抉り込んでいたため、地山や遺構は未検出である。地山の上面は削平を受けており、現代のガラや碎石を含む現代層が被覆するのみであった。この現代層中に後期弥生土器片や古墳時代の土師器片10数点が包含されていた。



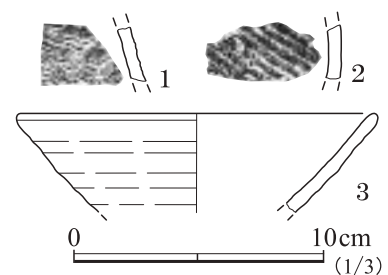
写真50 第2号トレンチ全景（北西から撮影）

出土遺物 第50図・写真51に、主要な遺物を示した。

1は、第2号トレンチ出土。弥生時代後期後半十王台式土器。黄褐色の色調。大型の壺形の肩部破片。横位に楡描文を描出する。内器面が剥落している。2は、第2号トレンチ出土。弥生時代後期の壺形の胴部破片。付加条縄文を横位に施文する。

3は、第1-1号トレンチ内第1号堀跡覆土出土。須恵器坏の口辺～体部破片である。復元口径14.3cm、現存復元体下部径7.7cm、現存器高3.9cm。微量ながら胎土に海綿骨針等を含んでおり、木葉下窯跡群産とみられる。体部は強く外傾して開く。

取 扱 住宅下からは、標高約13.98mの深さより中世に帰属する可能性がある第1号堀跡の上面を検出した。しかし、建物の基礎下面の掘削が標高14.44mまでであるため、30cm以上の保



第50図 米蔵地遺跡出土遺物

護層が確保でき、遺構への影響は無いものとみられる。浄化槽範囲は、標高約13.09mに達する掘り込みに伴い関東ローム層を24cm挟り込むものの、遺構は検出できなかったため、問題は無いだろう。

擁壁工事では、標高12.99～13.29mに掘削が達するため、周辺の深さを考慮すると地山の関東ローム層を挟り込むものと見られる。ただし、検出した第1号掘跡の走行方向ではないため、直接の遺構への影響は無いものとみられる。ただし、試掘調査を実施していないため、異なる遺構が埋没する可能性はある。これは狭い範囲の掘削に留まる雨水浸透柵の施工に際しても同様である。

平成31年2月21日付で、上記の内容を意見書にとりまとめ、茨城県教育庁総務企画部文化課長宛に提出した。それに対し、茨城県教育委員会教育長よりK氏宛に、平成31年3月6日付文第3350号「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について（通知）」により、擁壁工事は確認調査、建物基礎・給排水管理設・雨水浸透柵工事は工事立会、浄化槽埋設などのその他の工事は慎重工事で判断された。

令和元年6月13日にL字形に取り巻く擁壁工事に伴う確認調査を実施したところ、遺構の埋没や影響は確認できなかったため、その後、速やかに工事に着手している。同年7月30日には住宅基礎工事、同年12月27日には給排水管理設工事に立ち会い、何れも遺構への影響は確認できなかった。



写真51 米蔵地遺跡出土遺物

第15章 吹上遺跡第8次試掘調査

調査経緯 0氏により、磯浜町字吹上5624番で、個人居住専用住宅の新築工事が計画された。この土地は、周知の埋蔵文化財包蔵地の吹上遺跡の範囲内であったため、文化財保護法第93条第1項の規定に従い、平成31年2月15日付で、茨城県教育委員会教育長宛に「埋蔵文化財発掘の届出について」が提出された。それを受けて、町教育委員会が主体となり、平成31年2月22日～27日の実働3日間、遺構・遺物の有無を確認する目的で、試掘・確認調査を実施した。

開発区域 縄文時代中後期を中心とする集落跡の吹上遺跡の西縁辺に位置している。西方の台地斜面には、縄文時代前期のA貝塚・中後期のB・C貝塚などが形成されており、今回の開発区域との関連が予想できる。

開発予定地の規模は、東西長約34.92m×南北幅約14.8mの面積約524.70㎡である。現況はほぼ平坦ではあるが、東側から西側の台地縁辺に向けて約70cm下降する。東方に面する町道8-1157号線の道路上には基準となるBMがあり、標高は約22.80mである。このBMが設計GLの高さとも共通するため、BM=設計GL=標高22.80mとなる。

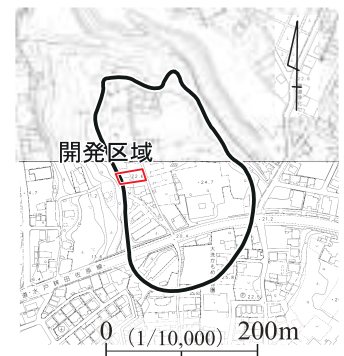
現在、敷地西側に寄って空き家の東西約10.1m×南北約7.8m 規模の0邸主屋が残されており、その西奥に東西約4.7m×南北約3.7mの小型の建物1棟が接続する。主屋の南東側には東西約2.8m×南北約1.9mの規模を持つ倉庫1棟も現存する。

これらの建物を取壊し、ほぼ主屋と重なるように新規の住宅を建設する。規模は東西長11.83m×南北幅約6.37mの面積約74.52㎡である。西側には幅約5.4m×奥行約2.7mのウッドデッキが伴う。基礎はベタ基礎であり、パイル工法や土壌改良は予定されていない。基礎底面の深さは、内部では設計GL-220mm程度の約22.58mであるが、外周では設計GL-470mmの標高約22.33mに達する。

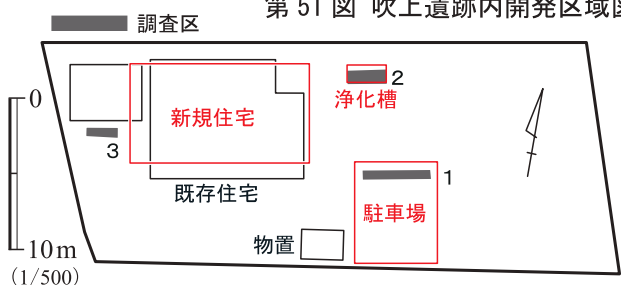
付属施設としては、建物の北東側に合併処理浄化槽1基を埋設する。容量は7人槽で、長軸約2.32m×短軸約0.97mの規模を持ち、埋設する深さは設計GL-1.53mの標高約21.27mに達する。既存物置の東方標高約22.84～22.87mの位置には、幅約6.6m×奥行約5.5mの車二台分の駐車場を建設する。建物の周囲には4基の雨水浸透枡を埋設する。1基の規模は、縦80cm×横80cm×設計GLからの深さ1.05mの標高約21.75mである。

調査区域 駐車場・浄化槽・新規建物のそれぞれ範囲と重なるように、総数3本の調査区を設定して調査にあたった。

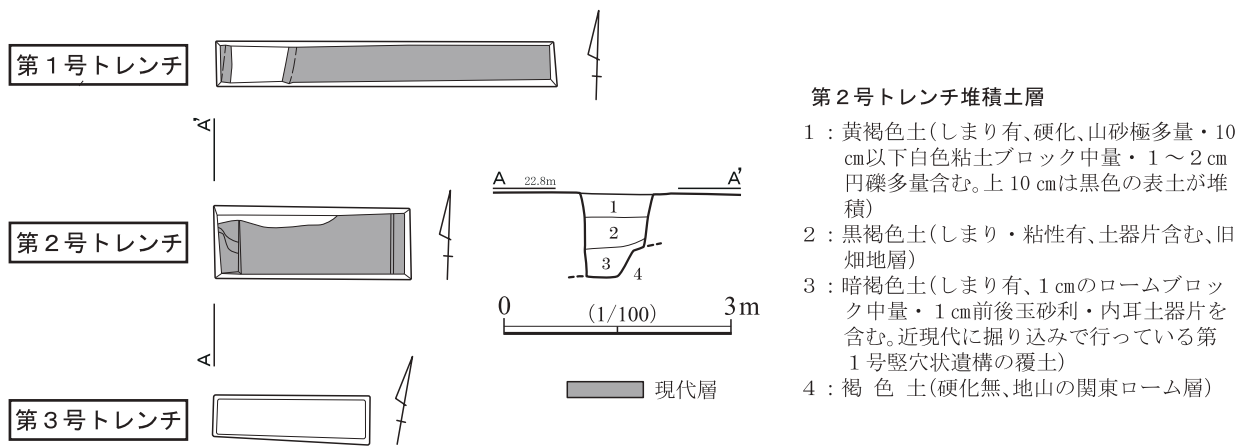
第1号トレンチ 駐車場範囲の北部に設定し



第51図 吹上遺跡内開発区域図



第52図 開発区内調査区位置図



第53図 第1～3号トレンチ平断面図

た。東西長約4.48m×幅約0.7mの面積約3.14㎡である。表土-86cmの標高22.0m前後の位置から地山の関東ローム層の上面を検出した。トレンチ内の堆積層は三層に分層できる。1層は、厚さ45cmのビニールゴミを含む昭和時代後期以降の現代層である。厚さ約30cmの2黒褐色土層は、元々は畑地の耕作土とみられる。本層中には、縄文土器片が多く含まれ、弥生土器片や陶器片なども含まれた。3層は、確認面から検出した堅穴状遺構の覆土で、縁に粘土帯を伴い、暗褐色土が堆積する。確認面以下に掘り込みが達しており、全体の厚さは50cmほどになる。遺物には、平安時代の土師器甕胴部片などを含むが、一方で現代層に通有の玉砂利を包含し、近世以前に遡る遺構とは考えにくい。近現代の所産とは考えられるが、遺構の性格は不明である。

第2号トレンチ 合併浄化槽と重なる位置に、北側の木の根を外して設定した。規模は、東西長約2.60m×幅約



写真52 第1号トレンチ全景（東から撮影）



写真53 第2号トレンチ全景（東から撮影）

0.92mの面積約2.39㎡である。北側の表土下-74cmの標高約22.04mの深さからは、地山の褐色ローム層の上面と竪穴状遺構1基を検出した。竪穴状遺構の深さは、約36～38cmで、平坦な底面を持つ。覆土の3暗褐色土層には、玉砂利や内耳土器片などを含んでおり、近現代頃に堆積したものとみられる。性格は不明である。



写真54 第3号トレンチ全景（東から撮影）

第3号トレンチ 新規建物下の調査を目的とし、新規居宅と重なり既存居宅と重ならない建物西方のウッドデッキの位置に設定した。規模は、東西長約2.07m×南北幅約0.6mの面積約1.24㎡である。表土下-67～75cmの標高約21.60～21.71mの位置から地山のローム上面を検出したのみで、遺構は伴わなかった。調査区覆土は2層に分層できる。厚さ約55cmの1黄褐色～黒褐色土層は、現代層である。厚さ約20cmの2暗褐色土層には、縄文時代早期と中期の土器片が含まれた。

出土遺物 第54図・写真55に、主要な遺物を示した。

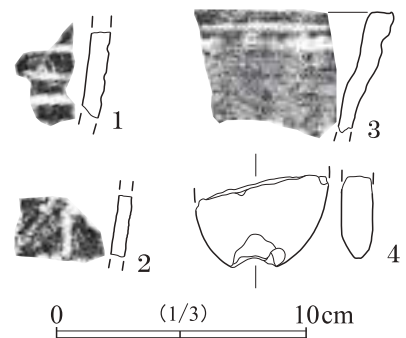
1は、第3号トレンチ2層出土。縄文時代早期前葉の沈線文系土器群、田戸下層式の胴部破片である。横位に幅5mmの太沈線が走る。2は、第2号トレンチ2黒褐色土層出土。縄文時代中期後半の加曾利E3～4式土器の胴部片で、垂下する沈線を挟んで縄文地と磨消による無文地とを対照的に配置する。

3は、第2号トレンチ竪穴状遺構出土。内耳土器の口辺部破片。胎土に白雲母片を含む。口縁部は厚みが増し、口唇部は平坦である。外面は煮炊きでススが付着する。

4は、第1号トレンチ2黒褐色土層出土。縄文時代中後期に帰属する礫石錘の欠損品である。楕円形の扁平な自然礫を使用し、端部を両面から打ち欠き、袢りを入れる。現存長3.6cm、幅5.3cm、厚さ1.2cm、重量34g。石材はワッケ質中粒砂岩。

取 扱 以上の試掘・確認調査の成果により、開発との必要な調整は下記の通りとなる。

建物範囲の基礎は、最深部で22.33mに達するものの、確認面の深さは21.71mであり相互に62cmの間層を挟み、例えば未調査範囲に遺構が埋没したとしても、30cmの保護層は十分に確保できるであ



第54図 吹上遺跡出土遺物

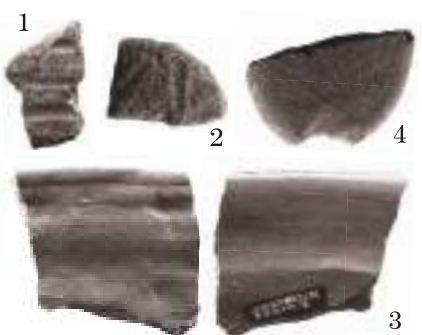


写真55 吹上遺跡出土遺物

ろう。

浄化槽埋設範囲は、標高約21.27mに達する掘削を行う予定で、今回、標高約22.04mの深さから竪穴状遺構を検出したため、大きく決ることとなる。ただし、遺構の帰属時期が近現代とみられることから、取扱いの必要な中世以前には遡らない。駐車場範囲は、標高約22.0m前後の深さから近現代と見られる竪穴状遺構を検出したが、標高約22.84～22.87mからの造成に際して、掘削が及ぶとは考えにくく、また遺構の年代を見ても、取扱いまでは不要であろう。

平成31年3月1日付で、上記の内容を意見書にとりまとめ、茨城県教育庁総務企画部文化課長宛に提出した。それに対し、茨城県教育委員会教育長よりO氏宛に、平成31年3月28日付文第3605号「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について（通知）」により、建物基礎・合併浄化槽埋設・雨水浸透柵工事は工事立会、駐車場その他の工事は慎重工事と判断された。

その後、令和元年6月12日の住宅基礎工事、同年10月31日の合併浄化槽と雨水浸透柵の埋設工事などに立ち会い、何れも遺構への影響は確認できなかった。

引用・出典・参考文献

- 井上義安 1987 『団子内』大洗町団子内遺跡発掘調査会
井上義安ほか 1988 『茨城町権現峯遺跡』茨城町史編さん委員会
佐々木義則 1992 「歴史時代の遺構と遺物」『武田Ⅴ』財団法人勝田市文化・スポーツ振興公社文化振興課文化財調査係 68-94頁
佐々木義則 1995 「木葉下窠跡群産坏AⅠの変化について」『婆良岐考古 第17号』婆良岐考古同人会 18-38頁
鈴木素行ほか 1998 『泉原貝塚発掘調査報告書』日立市教育委員会
佐々木義則 2001 「茨城県における8・9世紀の須恵器甕概観」『婆良岐考古 第23号』婆良岐考古同人会 169-194頁
齋藤弘道 2006 『茨城県立歴史館史料叢書9 茨城の縄文土器』茨城県立歴史館
関口慶久 2011 「水戸八幡宮の考古学的考察」『水戸市指定有形文化財 八幡宮拝殿及び幣殿保存修理工事報告書』宗教法人 八幡宮 158-170頁
蓼沼香未由 2014 『2010・2011年度大洗町内遺跡調査報告書』大洗町教育委員会
早川麗司編 2018 『へ口内遺跡』大洗町教育委員会・有限会社毛野考古学研究所
蓼沼香未由編 2019 『磯浜古墳群Ⅰ』大洗町教育委員会
大洗町教育委員会 2023 「磯浜古墳群と周辺の史跡」『史跡磯浜古墳群保存活用計画』49-56頁
加倉井東・浅井敦 2023 「玉川幼稚園と黒田正先生」『大洗の本 第4号』大洗町教育委員会 62-82頁

報告書抄録

ふりがな	へいせいさんじゅう(にせんじゅうはち)ねんどおおあらいちょうないいせきちようさほうこくしよ
書名	平成30(2018)年度大洗町内遺跡調査報告書
シリーズ名	大洗町文化財調査報告書
シリーズ番号	第31集
編著者名	蓼沼香未由・井野里美・阿部常樹
編集・発行機関	大洗町教育委員会
所在地	茨城県東茨城郡大洗町磯浜町6881-88
発行年月日	2026(令和8)年3月31日

ふりがな 遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 °'〃	東経 °'〃	調査期間	調査 面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡					
くりばやし 栗林遺跡	ひがしいばらきぐんおおあらいまちおおぬきちよう 東茨城郡大洗町大貫町 1392 番 4 の一部	309	038	36°17'55"	140°33'19"	2018. 5. 21 ~ 5. 28	33.4	畑地造成
てらのうえ 寺ノ上遺跡	ひがしいばらきぐんおおあらいまちおおぬきちよう 東茨城郡大洗町大貫町 1713 番 1	309	030	36°18'20"	140°33'28"	2018. 6. 7 ~ 6. 14	16.9	個人住宅新築
なかばたけ 中畑遺跡	ひがしいばらきぐんおおあらいまちいそはまちよう 東茨城郡大洗町大貫町1471番12の一部外1筆	309	035	36°17'58"	140°33'21"	2018. 7. 9 ~ 7. 10	31.2	畑地造成
ひいがま 髭釜遺跡	ひがしいばらきぐんおおあらいまちいそはまちよう 東茨城郡大洗町大貫町 391 番 1	309	022	36°18'44"	140°33'58"	2018. 7. 23 ~ 7. 27	9.0	個人住宅新築
くまがたにのみ・ごぼんまつこのみ 車塚古墳・五本松古墳	ひがしいばらきぐんおおあらいまちいそはまちよう 東茨城郡大洗町磯浜町 2886 番	309	007	36°19'03"	140°34'11"	2018. 8. 1 ~ 9. 20	87.8	駐車場造成
ひいがま 髭釜遺跡	ひがしいばらきぐんおおあらいまちさくらみち 東茨城郡大洗町桜道 150 番・151 番	309	022	36°18'59"	140°33'56"	2018. 10. 15 ~ 10. 19	22.6	個人住宅新築
ひいがま 髭釜遺跡	ひがしいばらきぐんおおあらいまちおおぬきちよう 東茨城郡大洗町大貫町 448 番 13 外 1 筆	309	022	36°18'45"	140°33'53"	2018. 10. 15 ~ 10. 19	13.0	個人住宅新築
だんごうち 団子内遺跡	ひがしいばらきぐんおおあらいまちいそはまちよう 東茨城郡大洗町磯浜町 3646 番	309	021	36°19'13"	140°34'17"	2018. 10. 18 ~ 10. 23	8.7	個人住宅新築
ひいがま 髭釜遺跡	ひがしいばらきぐんおおあらいまちさくらみち 東茨城郡大洗町桜道 175 番	309	022	36°19'01"	140°33'54"	2018. 11. 26 ~ 12. 12	18.1	建売住宅新築
ひいがま 髭釜遺跡	ひがしいばらきぐんおおあらいまちおおぬきちよう 東茨城郡大洗町大貫町 448 番 13 外 1 筆	309	022	36°18'45"	140°33'53"	2018. 12. 7 ~ 12. 28	77.3	個人住宅新築
くまがたにのみ・ごぼんまつこのみ 車塚古墳・五本松古墳	ひがしいばらきぐんおおあらいまちいそはまちよう 東茨城郡大洗町磯浜町 2889 番 1 外 3 筆	309	007	36°19'05"	140°34'13"	2019. 1. 21 ~ 1. 31	12.4	保育所新築
よねぞうち 米蔵地遺跡	ひがしいばらきぐんおおあらいまちいそはまちよう 東茨城郡大洗町磯浜町 3499 番外 2 筆	309	017	36°19'07"	140°34'16"	2019. 2. 15 ~ 2. 19	4.2	個人住宅新築
ふきあげ 吹上遺跡	ひがしいばらきぐんおおあらいまちいそはまちよう 東茨城郡大洗町磯浜町 5624 番	309	020	36°19'19"	140°34'35"	2019. 2. 22 ~ 2. 27	6.8	個人住宅新築

遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
栗林遺跡	集落跡	縄文	—	縄文土器(早中後)	—
寺ノ上遺跡	集落跡	縄文・古代	竪穴建物跡2、ピット1	縄文土器(早)須恵器坏 土師器坏	—
中畑遺跡	集落跡	縄文・古代	—	縄文土器(前後)須恵器甕 土師器坏	—
髭釜遺跡	集落跡	古代	—	須恵器坏	—
車塚古墳・五本松古墳	古墳群	古墳	古墳2基周濠部	弥生土器(後)土師器壺 鉄片	—
髭釜遺跡	集落跡	古代	竪穴建物跡3、溝跡1	須恵器甕 鉄釘	—
髭釜遺跡	集落跡	縄文	貝層を伴う竪穴建物跡1	縄文土器(前)貝類遺体(ヤマトシジミ)	—
団子内遺跡	集落跡	奈良・近世近代	遺物包含層1	弥生土器(後)須恵器甕 かわらけ	—
髭釜遺跡	集落跡	弥生	竪穴建物跡1	弥生土器(後)	—
髭釜遺跡	集落跡	縄文	貝層を伴う竪穴建物跡1	縄文土器(前)動物遺体(ヤマトシジミなど)	—
車塚古墳・五本松古墳	古墳群	古墳	古墳1基周濠部	弥生土器(後)土師器甕 埴輪 葺石	—
米蔵地遺跡	集落跡	古代・中世	堀跡1	弥生土器(後)須恵器坏	—
吹上遺跡	集落跡	縄文・中世	—	縄文土器(早中)内耳土器 礫石錘	—

大洗町文化財調査報告書 第 31 集

平成 30(2018) 年度

大洗町内遺跡調査報告書

2026(令和8)年3月23日印刷

2026(令和8)年3月31日発行

編集・発行 大洗町教育委員会

〒311-1301 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町6881-88

TEL 029-267-0230

印刷 岩城印刷株式会社

〒311-1301 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町2426-1

TEL 029-267-5255